

滋賀県基本構想の総点検について

1 総点検の趣旨

滋賀県基本構想が平成26年度末に計画期間を満了すること、また、東日本大震災の発生をはじめ社会経済状況等の大きな変化が生じていることを踏まえ、その総括を行うとともに、今後の政策の方向性について検討し、平成26年5月を目途に「滋賀県基本構想の総点検」を取りまとめる。

2 総点検の進め方

(1) 基本構想審議会での審議

附属機関設置条例に基づく第3期基本構想審議会での審議

(2) 県議会への報告

政策・土木交通常任委員会に随時報告、平成26年6月を目途に総点検結果を報告

(3) 県民等意見の把握

県政モニターアンケートや訪問インタビュー、市町職員等との意見交換などにより県民等の意見を把握

3 基本構想審議会（第1回）の概要

(1) 開催日時：平成25年12月4日(水) 午前9時30分～11時30分

(2) 議事内容

① 正副会長の選出

② これから時代の潮流と県政の方向性について

③ 部会の設置について

(3) 資 料： 別添のとおり

(4) 主な意見： 別紙のとおり

4 今後のスケジュール（予定）

平成26年2～3月 第2回基本構想審議会(部会)

※未来戦略プロジェクトの実施状況等を踏まえ、県政の課題や方向性について議論を深める

平成26年5月 第3回基本構想審議会

※「基本構想の総点検（案）」について意見交換

平成26年6月 政策・土木交通常任委員会に総点検結果を報告

基本構想審議会（第1回）における主な意見

1 暮らし

【健康・つながる】

- 「健康」がキーワード。体（数値）の健康については、医学の進歩で対応できるようになってきた。「いきいき」「はつらつ」が大切だが、そのためには心の健康を保つことが大切。
- 新興住宅地の高齢化により高齢者の単独世帯も増えている。高齢者がいきいきと活動し、人に認められ、喜びにつながる場所づくりができたら面白い。
- 高齢化社会への対応を考えると、介護という問題がある。そのためにも「生き生き老人」を増やすことが大切。高齢者の知識や経験を活かし、就労や地域活動を通じて、地域の活性化につなげることが大切である。人ととのつながり、交流のある人ほど活動的で健康である。
- 子どもや高齢者だけでなく、親になる、あるいは親になっている若者がもっと地域に関わってもらうことが大事である。

【働く】

- 滋賀県も2015年をピークに人口が減少し、生産年齢人口が大幅に減少していく中、女性と若者の一層の活躍が必要である。
- 若者の労働意欲が低いと感じている。親や行政に頼っている者もいる。その背景や要因を分析し、就労意識を高めることが大切である。
- 滋賀県で働きたい若者もいるが、就職は県外という人が多かった。幼い頃から県内にこんな企業があると知る機会が欲しかった。
- 小規模零細事業者は高齢者を雇用せざるを得ない。しかし、これは大切なこと。健康、納税を考えても、高齢者の働ける環境を作ることが必要。

【住む】

- 彦根市が滋賀県で標準的な規模の街である。彦根には国宝もあり、いろいろ資源があるのに意識されていない。大津に比叡山があることを意識していない人も多く、それが問題。また、JR西日本で唯一乗客数が減っていないのが琵琶湖線。一方、新幹線の乗客は65歳以上の人が多く占めている。日本全体が半病人の状況。人口が減らない県、下げ止まる県を目指すべき。そのためにも、暮らしてよかったですと思ってもらえる県への取組を進めるべき。
- 多くの県民が農村集落に住んでおり、これから農村集落をどうするかを示してほしい。農地の集約化が進めば、農村集落もほとんど非農家の人々となる。非農家になっても住み続けられることが必要である。

【学ぶ・育てる】

- 所得格差が進んでいる。社会の矛盾がいじめや虐待問題にも影響を及ぼしている。地域社会の絆や地域で子育てをサポートする力がなくなってきた。地域で子どもを育てる関係をつくっていくことが大切。

【楽しむ】

- 文化面での向上が必要である。仏像やアルブリュットなど、滋賀は文化的な財産をたくさん有しているが、活かしきれていない。外から文化県であることが見えていない。注目されることで県民が自信を持てる。発信することは重要。

2 経済・産業

- 現在、景況が改善したというが、円安、株高によるものであり、継続は難しい。民間、中小企業が自発的に、新しい時代が求める事業を創造していくことが重要である。
- 地球温暖化対策を忘れてはならない。CO₂削減の機運が後退していないか。本県は環境立県としての自信と誇りがある。本県で取り組んできた環境と経済の両立に一層磨きをかけるべきである。
- モノづくりの現場で感じることは、地産地消の大切さ。そのためには、受け手側（買い手）の意識、つまり、県民の意識を変えていくことが大切。近くのものに誇りを感じて作り、そして、買ってもらいたい。
- 県内では電気機器製造業が多いが、国外で利益をあげている。人口減少が進み、今後ますますグローバル化が進行していくと考えられ、その対策が求められている。
- 本県では太陽光が中心となっているが、天然ガスに注目すべき。本県はガスのパイプラインが大阪と名古屋の2ルートから来ており、有利である。中規模の発電所を作ればどうか。CO₂削減につながる。産業の創造、成長のためにも、インフラとしてのエネルギーは大切。
- 県としての自己紹介をしっかりとすることが大切。外から見ていると、「滋賀」「近江」「琵琶湖」と多くの名前を使っている。統一すべきである。
- 滋賀の耕地に対する水田割合は高く、コメの消費量が減少している中、水田比率の高さを将来的にどうしていくのかが重要である。

3 環境

- 水田は水害を防ぎ、環境面でも寄与するなど多面的機能を有しており、その機能を維持していかなければならない。耕作放棄地を無くしていくようにすべき。
- 10年前には松茸もじゅんさいも地元で採れた。人間だけでなく、動物や植物が生きやすくなることで、人も心身ともに住みやすい滋賀県になる。

4 県土

- 高齢化社会に備えるためのインフラの維持管理にしっかりと取り組み、生活を守っていかなければならない。本県は環境先進県というが、交通面についてはそうでもない。公共交通ネットワークを維持していくことが必要。

第3期滋賀県基本構想審議会

第1回会議 次第

日時：平成25年(2013年)12月4日(水)

午前9時30分～11時30分(予定)

場所：滋賀県庁北新館3階中会議室

1 開 会

(1) 知事挨拶

(2) 委員紹介

(3) 正副会長の選出

2 議 事

(1) これからの時代の潮流と県政の方向性について【資料1・2・3】

(2) 部会の設置について【資料4】

3 閉 会

■ 資料一覧

資料 1 滋賀県基本構想の概要について

資料 2 当面の審議事項について

資料 3-1 基本構想策定後の変化および現状・課題

資料 3-2 基本構想策定後の変化および現状・課題（統計データ編）

資料 4 部会の設置について

（参考資料）

滋賀県基本構想

滋賀県基本構想の実施状況（平成 25 年 9 月）

滋賀県基本構想未来戦略プロジェクト実施計画 進捗状況（平成 25 年 9 月）

平成 25 年度重点施策のあらまし

第 46 回滋賀県政世論調査の結果概要について

平成 26 年度に向けた施策構築について

第3期滋賀県基本構想審議会委員名簿

(敬称略)

(任期：平成25年12月4日～平成28年12月3日)

氏名	現職等
伊熊 泰子	(株)新潮社「芸術新潮」編集部編集者
今川 晃	同志社大学政策学部 教授
上岡 瞳	(公募委員)
大橋 建男	(公募委員)
川原 あけみ	(公募委員)
神部 純一	滋賀大学社会連携研究センター 教授
北川 陽子	しが中小企業女性中央会 会長
笹田 昌孝	滋賀県立成人病センター 総長
佐和 隆光	滋賀大学 学長
莊林 幹太郎	学習院女子大学国際文化交流学部 教授
高田 紘一	滋賀経済団体連合会 会長
高橋 信治	(公募委員)
竹中 仁美	滋賀県商工会女性部連合会 会長 愛荘町商工会女性部 部長
谷口 久美子	NPO法人CASN理事長
塚口 博司	立命館大学理工学部 教授
津野 洋	大阪産業大学人間環境学部 教授
殿村 美樹	株式会社TMオフィス 代表取締役
中江 しげ子	滋賀県地域女性団体連合会 常任理事
中澤 景古	滋賀県青年団体連合会 理事
成瀬 和子	NPO法人しみんふくし滋賀 専務理事
林 春男	京都大学防災研究所 教授
藻谷 浩介	日本総合研究所調査部 主席研究員
安田 昌司	滋賀県立大学地域産学連携センター 教授
山田 清	滋賀県労働者福祉協議会 会長
山本 博之	中日新聞社 大津支局長

滋賀県基本構想の概要について

1 基本構想について

本県では、前基本構想の理念を受け継いだ「滋賀県基本構想」を平成23(2011)年3月に策定しました。

この基本構想は、県政経営の総合的指針となるだけでなく、県民の皆さんや各種団体、企業、行政が共有する未来ビジョンとして位置付けています。

また、未来を先読みし、時代の大きな潮流に対応していくため、ほぼ一世代後となる平成42(2030)年頃を展望し、長期的な視点から滋賀の将来の姿を描く「長期ビジョン編」と、平成26(2014)年度までの間に、中期的・重点的に取り組むべき8つの未来戦略を掲げる「プロジェクト編」で構成しています。

計画期間は、「プロジェクト編」の計画期間である平成23(2011)年度から平成26(2014)年度までの4年間としています。

この基本構想の8つの未来戦略プロジェクトに基づき、具体的な実施計画を策定し、未来への成長につながる先駆的・戦略的な施策に取り組んでいます。

2 策定の経過

(1) 基本構想審議会

県政運営の指針となる基本構想について調査審議するため、滋賀県基本構想審議会を平成22年8月3日に設置しました。審議会では、知事からの諮問を受けて審議を重ね、平成22年10月26日に「滋賀県基本構想（案）」を知事へ答申いただきました。

開催年月日	審議内容	
平成22年8月3日	第1回	滋賀県基本構想の策定について（諮問）
平成22年9月1日	第2回	基本構想原案について
平成22年10月4日	第3回	基本構想答申案について 推進方策について
平成22年10月26日	答申	

(2) 県民参加等による意見の聴取

- ・県政モニターアンケート（3月、対象198人、回収率57.1%）
- ・県民提案募集（5月10日～7月9日、提案総数27件）
- ・県政世論調査（6月4日～23日、対象2000人、回収率57%）
- ・訪問インタビュー（5月24日～6月17日、訪問先20箇所）

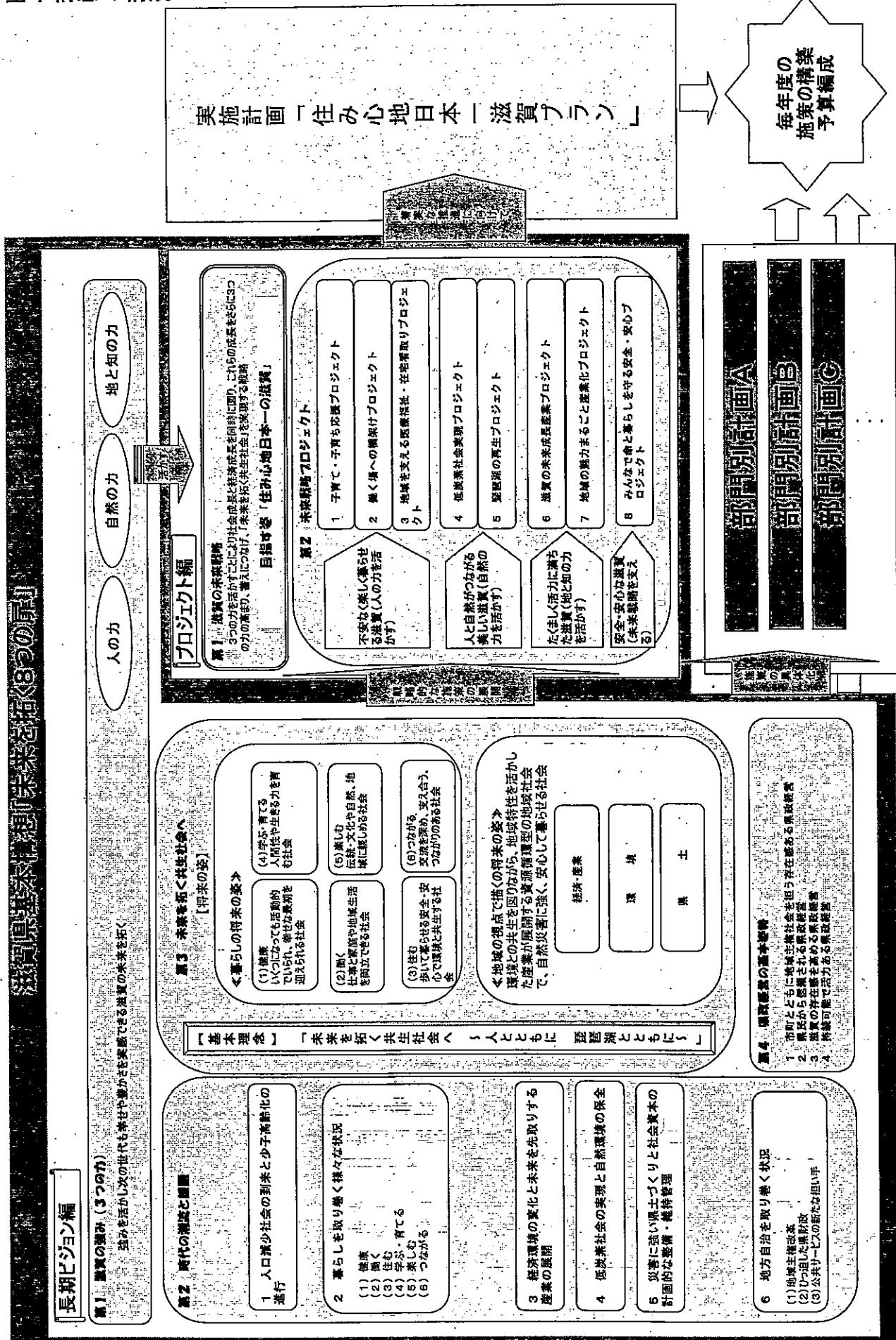
(3) 市町との意見交換

- ・市町職員との意見交換（5月、7月）
- ・市町意見照会（9月）

(4) 県民政策コメント

- ・平成22年9月1日～9月30日実施、意見提案者数（団体含む）21人・団体

基本構想の構成



4 要旨

I はじめに

1 基本構想策定の趣旨

県は、平成 19 年度に「滋賀県基本構想」を策定し、「人」、「自然」、「地と知」の 3 つの力に着目した施策を進めてきたが、その後の情勢の変化に対応しながら滋賀の未来を拓いていくため、新たな基本構想を策定する。

2 基本構想の基本的事項

(1) 基本構想の性格

この基本構想は、県民や各種団体、企業、行政が共有する未来ビジョンとして策定する。

県政経営では、この基本構想を総合的な指針として位置づけ、各分野の部門別計画、ビジョンの基本とする。

(2) 基本構想の構成

平成 42 年(2030 年)頃を展望し、長期的な視点から滋賀の将来の姿を描く「長期ビジョン編」と、平成 26 年度(2014 年度)までの間に、中期的・重点的に取り組むべき施策を掲げる「プロジェクト編」で構成する。

(3) 基本構想の計画期間

計画期間は「プロジェクト編」の計画期間とし、平成 23 年度(2011 年度)から平成 26 年度(2014 年度)までの 4 年間とする。

3 基本構想の推進

(1) 基本構想の効果的な展開

基本構想の実現に向けて、プロジェクトの実施計画や各分野の部門別計画を基本として計画的に施策を展開する。

また、県民の参画や多様な主体との協働の推進、市町との連携の強化、部局横断による横つなぎの総合行政の推進など毎年度の施策の構築や予算編成でも工夫を凝らし、効果的に施策を展開する。

本県を取り巻く情勢の変化に応じて、基本構想の見直しが必要になった場合は柔軟に対応する。

(2) 進行管理

プロジェクト編に掲げる「平成 26 年度(2014 年度)の目標とする指標」の達成度を中心に基本構想の進行状況を毎年度把握する。

その結果を議会や基本構想審議会、県民に報告するとともに、その後の施策展開に的確に反映させる。

II 長期ビジョン編

第1 滋賀の強み(3つの力)

滋賀には、「人の力」、「自然の力」、「地と知の力」という強みがある。

滋賀は、これらの強みを活かし、未来を先取りしながら、次の世代も幸せや豊かさを実感できる未来を拓いていく。

第2 時代の潮流と課題

従来の価値観や制度、成功モデルにとらわれない社会のあり方を見出していくことが求められている。

1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行

- ・滋賀でも人口減少社会が到来し、少子高齢化が進行していく見込みである。
- ・医療や福祉の体制の充実、生産年齢人口の減少に応じた産業・雇用政策の展開、地域コミュニティの維持・再生が課題となっている。

2 暮らしを取り巻く状況

- ・医療・介護のセーフティネットへの不安の高まり
- ・雇用のセーフティネットの不足
- ・自然災害などへの不安、身近な犯罪や事故の増加
- ・子育ての不安感の増加
- ・楽しみのあり方の変化
- ・人と人とのつながりの希薄化

など、暮らしを取り巻く状況が変化し、様々な課題に直面している。

3 経済環境の変化と未来を先取りする産業の展開

- ・経済のグローバル化の進展により、海外、とりわけアジアとの結びつきが強まる。
- ・日本経済は行き詰まりの様相と言える。しかし、日本の強みを活かした分野に取り組むことにより成長の機会は十分期待できる。
- ・滋賀は、これまでの工業県としての強みを活かしながら、国内外の経済環境の変化に適応し、未来を先取りする産業を構築する。
- ・滋賀の農水産業を取り巻く環境は厳しいが、県民生活の安定や地域の発展に多面的な役割を果たしてきた農業を持続的に展開していくことが必要である。

4 低炭素社会の実現と自然環境の保全

- ・低炭素社会の実現に向け国際的議論が高まり、滋賀においても、様々な分野において温室効果ガス削減のための対策が進められている。
- ・琵琶湖の水質・生態系の面では、COD（化学的酸素要求量）の増加や北湖深層部の低酸素化などの課題への対応が求められている。
- ・生物多様性の保全の重要性が国際世論となっており、滋賀でも人と自然の関わりの再構築が必要となっている。
- ・県土の51%を占める森林では管理が不十分なところがみられ、適切な森林整備が必要となっている。

5 災害に強い県土づくりと社会資本の計画的な整備・維持管理

- ・地震・洪水・土砂災害発生の危険性が高まっており、命を守る災害に強い地域づくりが求められている。
- ・社会資本については、予防や保全を重視し、計画的な整備・維持管理が必要となっている。

6 地方自治を取り巻く状況

- ・住民に身近な行政は地方自治体が自主的かつ総合的に担うようにすることや地域住民が自らの判断と責任において地域の課題に取り組めるようにすることが求められている。
- ・滋賀では市町村合併が進むとともに定住自立圏構想が進められており、地域の特性を活かしたまちづくりが進められている。
- ・府県を超える広域的な課題に対応するため、「関西広域連合」が設立された。
- ・持続可能な行政サービスのためには、不断の行財政改革と安定した地方税財政基盤の確立が必要である。
- ・地域コミュニティや企業では社会貢献活動への関心が高まっており、多様な主体が公共サービスを担うことにより、県民の満足度を高めていくことが期待されている。

第3 未来を拓く共生社会へ [基本理念と将来の姿]

1 基本理念「未来を拓く共生社会へ～人とともに 琵琶湖とともに～」

子や孫たちが滋賀の地に誇りを持ち、すべての人の人権が尊重され、幸せや豊かさを実感しながら安心して暮らすことができるよう、地域や個人の自律性を高め、様々な主体が協働し、その上で、人と人、人と自然が共生する社会を築き、暮らしの未来、社会の未来を拓く。

2 将来の姿

2030年頃の将来の望ましい姿を、県民の暮らしに着目して「健康」「働く」「学ぶ・育てる」「住む」「楽しむ」「つながる」の6つの視点で描く。

あわせて、地域の将来の姿を、「経済・産業」「環境」「県土」の3分野で描く。

第4 県政経営の基本姿勢

1 市町とともに地域主権社会を担う存在感ある県政経営

- ・市町と力を合わせながら滋賀の発展を目指す。
- ・市町の役割を重視し、県は広域的、専門的な行政を担う。
- ・市町との対話システムを通じた緊密な意見・情報の交換により、市町の声をしっかりと受け止め、適切な役割分担のもとに連携を図っていく県政を進める。

2 県民から信頼される県政経営

- ・夢と希望の持てる社会を県民とともに実現していくため、将来へのビジョンを共有しながら具体化を図る。
- ・県民の視点に立って優先すべき施策を選択し、集中して実施することにより満足度の高い行政サービスを実現する。

- ・住民自治の活動が自律的・積極的に展開されるよう、県の施策や人的・物的資源の活用を促進する。
- ・県民が参画し、多様な主体と協働する県政をより一層進める。

3 滋賀の存在感を高める県政経営

- ・グローバル化の中で国際貢献ができる滋賀を目指す。
- ・広域ブロック圏の一員として、近隣府県との交流・連携を進め、圏域の持続的な発展を目指す。
- ・県よりも広域の行政体が処理することで住民生活の向上や効率的な執行が期待できる事務については、関係府県と連携・協力しながら積極的に対応する。

4 持続可能で活力ある県政経営

- ・財政の健全化など不断の改革を進め、強い行財政基盤をつくる。また、その実現のため、国に対して働きかけを行う。
- ・歳入歳出の両面にわたって持続可能で活力ある県政経営を進める。
- ・限られた財源を最も効果的・効率的に活用するため、部局横断による横つなぎの総合行政を行う。

III プロジェクト編

第1 滋賀の未来戦略

1 2つの成長と3つの力

県民の不安の解消を新たな需要や雇用の創出、拡充につなげることにより、社会的課題を解決し、その経験を積みながら地域の人々の力を發揮させる社会成長と、経済的な活力を高める経済成長を同時に達成する。

社会成長と経済成長の原動力となる「人の力」、「自然の力」、「地と知の力」を活かすことにより、「未来を拓く共生社会」を実現する。

「人の力を活かす」

子育てや医療、福祉・介護分野で人と人がつながる中で仕事を生み出し、経済循環を生み出す。

「自然の力を活かす」

環境配慮型製品を製造する産業や水環境保全に関わる産業を振興し、地域経済の成長を促す。

「地と知の力を活かす」

自然や景観、文化財や伝統文化などを活用した農業や観光を振興し、雇用の創出や地域の活性化を図る。

大学の力を今後も活かし、大学、地域、産業界が連携して社会で活躍する人づくりや「知」を活かした社会づくりを進める。

2 「滋賀の未来戦略」で目指す姿

「滋賀の未来戦略」では、「未来を拓く共生社会」を実現する第一歩として、住み心地日本一と感じられる滋賀を目指す。

<4つの滋賀の姿>

- ・子ども、若者、高齢者などが、人と人のつながりの中で、不安なく楽しく暮らせる滋賀
- ・かけがえのない琵琶湖の再生や低炭素社会の実現に向け、人と自然がつながる美しい滋賀
- ・足腰の強い経済に支えられた、たくましく活力に満ちた滋賀
- ・県民みんなで命と暮らしを守る安全・安心な滋賀

第2 未来戦略プロジェクト

(1) 子育て・子育ち応援プロジェクト

- ・生まれる前・生まれる時の医療と医療人材を充実する。
- ・自然や文化・芸術に係る子どもの体験を量的・質的に充実する。
- ・特色ある学科を設置するなど魅力と活力ある県立学校づくりを進める。

(2) 働く場への橋架けプロジェクト

- ・地域や企業など現場の人による子どもの多様な職業教育を進める。
- ・高等学校・大学・企業などとの連携による若者の就職支援と、失業者や離職者への職業訓練を充実する。
- ・女性の就職や社会活動の継続・復帰を応援する。
- ・障害のある人が働く場や自立を目指した地域生活の場を充実する。

(3) 地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクト

- ・地域医療を担う医師・医療専門職を育成する。
- ・県民の健康づくりや疾病の早期発見・早期治療を支援する。
- ・医療と福祉が連携し、在宅で療養できる体制の整備や地域でのかかりつけ医を確保する。また、地域ぐるみで高齢者を見守る仕組みづくりを進める。

(4) 低炭素社会実現プロジェクト

- ・鉄道等の公共交通機関や自転車によるエコ交通の促進と、電気自動車等のエコカーへの転換を進める。
- ・住宅への自然エネルギー導入や省エネ住宅への改修など、低炭素社会を実現するまちづくりを促進する。
- ・経済界と協働して行う温暖化対策や中小企業のCO₂排出削減への支援を行う。

(5) 琵琶湖の再生プロジェクト

- ・琵琶湖の在来魚を増やし、漁獲量を拡大する。
- ・琵琶湖流域の水環境・生態系の保全・再生を進める。
- ・環境保全活動を支援し、人の暮らしと琵琶湖の関わりの再生を進める。
- ・琵琶湖淀川流域の関係者の参画と連携による流域自治を進め、上下流の枠組みを超えた流域全体の統合的な管理を図る。

(6) 滋賀の未来成長産業プロジェクト

- ・環境、医療・健康、モノづくり基盤技術の分野で、新たな分野への挑戦を進めるとともに、県内企業のグローバル化を支援する。
- ・医療、福祉・介護、子育ての分野でのサービス拡大や創業を支援する。
- ・产学研官金民連携や地域間連携を進めるとともに、地の利や知の集積を活かし広域的な視野をもって成長戦略の拠点を形成する。

(7) 地域の魅力まるごと産業化プロジェクト

- ・消費者に支持される滋賀の農業の確立により、「環境こだわり農産物」や近江米、近江牛、近江茶、湖魚など滋賀の食のブランド力を向上させるとともに、地産地消を進め、消費拡大を図る。
- ・滋賀ならではの特性を活かしたテーマ性やストーリー性のあるツーリズムを推進するとともに、訪れる観光客をおもてなしの心で迎えることにより、滞在型をはじめとした魅力ある観光を展開する。

(8) みんなで命と暮らしを守る安全・安心プロジェクト

- ・県の危機管理機能の強化と、自助・共助による地域防災の組織力の向上を進める。
- ・重層的な防犯ネットワークづくりや生活に密着した身近な道路を中心とした交通安全対策を進める。
- ・適正な河川管理と市町との協働による流域治水を進める。

第3 未来戦略プロジェクトの推進

未来戦略プロジェクトを推進するため、具体的な実施計画を策定し、この計画に基づき毎年度の事業を実施する。

実施計画は進行状況を毎年度管理し、進行管理結果は、議会や基本構想審議会、県民に報告する。

また、その結果に応じて実施計画を見直しながら、その後の施策展開に反映させる。

当面の審議事項について

県では、現基本構想が平成26年度末で終了することから、その総括および今後の政策の方向性等について検討し、平成26年5月を目途に「滋賀県基本構想の総点検」として取りまとめる予定です。

総点検にあたっては、県内大学の連携による本県を取り巻く社会経済情勢の変化予測や、2040年頃の本県の課題および将来像に関する検討結果なども参考にしながら、本県が対応すべき課題等について、庁内検討組織により取りまとめ作業を進めています。

当審議会においては、次のとおり各取りまとめ段階において報告の上、ご意見やご提案等をいただくこといたします。

(1) 第1回審議会（本日）

- ・「基本構想策定後の変化および現状・課題」を議論の題材にして、「県政の課題や方向性」について意見交換

(2) 第2回審議会（平成26年2月下旬頃）

- ・3つの部会に分かれて、未来戦略プロジェクトの実施状況等を議論の題材にして、「県政の課題や方向性」について議論を深める

(3) 第3回審議会（平成26年5月下旬頃予定）

- ・「基本構想の総点検（案）」を議論の題材にして、構想全体について意見交換

1 社会情勢等の変化

(1) 人口減少社会の到来と少子高齢化

平成 27 年（2015 年）をピークに本県の人口が減少傾向、少子化・高齢化が確実に進行、
単独世帯（特に高齢者）が一層増加

(2) 暮らしを取り巻く状況

医師や看護師をはじめ医療専門職や介護福祉の人材不足や地域偏在、厳しい雇用状況が継続、
重大な交通事故・犯罪・学校でのいじめ・児童虐待などの発生

(3) 経済環境の変化と新産業の展開

景況の回復、グローバル化の進行、IT の発達や SNS の急速な普及

(4) 低炭素社会の実現と自然環境の保全

東日本大震災後の化石燃料消費量の増加、琵琶湖の生態系をはじめ自然環境の変化

(5) 災害とインフラの老朽化への対応

東日本大地震や台風 18 号などによる大規模災害の発生、道路・橋梁、公共施設、ライフラインの老朽化の進行

2 将来の姿と現状・課題

(1) 暮らし

① 健康

○ 健康的に生活できている

[現状・課題]・生活習慣病などにつながる栄養・食生活の一層の改善

- ・子どもの体力の低下
- ・女性の健康寿命が全国最下位
- ・依然として多い自殺者、うつ病患者の増加
- ・高齢者の生きがいや居場所づくりによる社会参加の促進

○ 必要な医療・介護が受けられる

[現状・課題]・医師、看護師等の医療専門職・介護福祉の人材は増加しているものの、

- 依然として不足・偏在

- ・がん検診等の受診率が向上
- ・3人に 1 人ががんで死亡する時代が到来
- ・生活習慣病の増加
- ・高齢化に伴う医療・介護連携体制の拡充が必要
- ・高齢化に伴う認知症の増加

②働く

○安心して働いている

- [現状・課題]・保育所入所児童は増加しているが、依然として待機児童問題は継続
- ・失業率は全国平均より低い傾向であるが、ここ数年は高水準で推移
- ・中小企業では人手不足
- ・非正規雇用者の増加
- ・早期離職や無業など、就労のミスマッチ
- ・起業の拡充、継続確保が必要
- ・職場におけるメンタルヘルス疾患の増加
- ・パワハラ・セクハラ等の発生

○女性が社会の様々な分野で活躍している

- [現状・課題]・男女共同参画センターの支援を受けて活躍する女性の増加
- ・生産年齢人口の減少、社会保障費の増大
- ・高い非正規雇用率、30歳代就業率の低下
- ・女性の潜在力を生かした社会での活躍の促進

○若者が夢を抱き社会で意欲的に活躍している

- [現状・課題]・早期離職者は減少傾向にあるものの、離職や無業が依然として高い水準
- ・若者の能力を生かした社会での活躍の促進

○障害者が希望を持ち社会でいきいきと活躍している

- [現状・課題]・障害者の雇用は増加しているものの、特別支援学校高等部卒業者的一般企業への就職は低調
- ・障害者の能力を生かした社会での活躍の促進
- ・障害者の活動や社会への参加を制約・制限している社会的な障壁の除去

○高齢者が経験や能力を活かして生涯現役で活躍し続けている

- [現状・課題]・生産年齢人口の減少
- ・医療費の増大
- ・高齢者の生きがいや居場所づくりによる社会参加の促進
- ・高齢者の経験や能力を生かした社会での継続的な活躍

③住む

○地域社会で支え合い、分かち合いながら安心して生活している

- [現状・課題]・コミュニティや地域文化の継承・再構築への住民の取組が拡大
- ・高齢化、人口減少によるコミュニティ機能の低下
- ・中山間地域での集落の維持が困難
- ・地域文化の維持継承が困難
- ・65歳以上の単独世帯の増加
- ・高齢化の進行による犯罪弱者の増加

○歩いて暮らせる快適なまちが形成されている

- [現状・課題]・地球温暖化問題を契機とした徒歩、自転車、公共交通機関などのエコ交通への転換の必要性
- ・高齢者の生活交通手段等の確保が必要

○安全で安心な生活が送れている

- [現状・課題]・犯罪認知件数、交通事故死者数は依然として高い水準で推移
 - ・児童生徒の通学時の事故の発生
 - ・自助・共助による地域の防犯力の強化
 - ・高齢化の進行による犯罪弱者の増加
 - ・情報通信技術の発展による、悪質な商取引をはじめとする犯罪被害の増加
 - ・農薬残留、産地偽装など食への不安の拡大

④学ぶ・育てる

○未来に希望を抱き子どもを持つことができる

- [現状・課題]・価値観の多様化や経済的問題などによる晩婚化、生涯未婚率の増加
 - ・子育てに対する不安
 - ・教育に要する経済的負担

○子どもを安心して産むことができる

- [現状・課題]・周産期死亡率および新生児死亡率が改善傾向
 - ・産科・小児科・麻酔科医が不足
 - ・晩婚化および高齢出産の増加
 - ・不妊治療の経済的負担
 - ・男性の育児休業取得率が低調

○日々喜びを感じながら子育てができる

- [現状・課題]・保育所入所児童が増加
 - ・仕事と家庭を両立しやすい環境の整備が必要
 - ・ひとり親家庭の増加
 - ・家庭や地域における教育力の低下、相談相手の不足
 - ・虐待、育児放棄の発生

○子どもが夢を抱きたくましく生きる力が育まれている

- [現状・課題]・体験学習を受ける児童生徒数・機会は順調に増加
 - ・不登校は減少傾向にあるが、依然として高い水準
 - ・キャリア教育のさらなる充実が必要
 - ・H25年度全国学力・学習状況調査（いわゆる全国学力テスト）においてほとんどの教科で全国の平均正答率を下回る
 - ・発達障害など特別な教育的支援が必要な児童生徒数が増加
 - ・いじめ、ひきこもりの発生
 - ・教職員の大量退職による教育力継続への懸念

⑤楽しむ

○心の安らぎ、地域や文化の魅力を感じながら暮らしている

[現状・課題]・自然、芸術、文化財などの魅力の向上と一層の発揮

- ・東日本大震災や原発事故等に伴う不安の高まり
- ・アールプリュット等の活動展開への環境整備が必要
- ・地域活動等への参加の減少

○身边にスポーツを楽しんでいる

[現状・課題]・国体・オリンピック・パラリンピック開催を契機にスポーツに親しむ機運の醸成

⑥つながる

○多文化共生社会が実現できている

[現状・課題]・グローバル化の進展

- ・外国人に対する生活支援体制の整備が必要

○外国人等が地域の担い手として活躍している

[現状・課題]・生産年齢人口の減少、生産力の減少

- ・外国人等の能力を生かした社会での活躍の促進

(2)経済・産業

①経済・産業の活性化

○地域の商工業が活性化している

[現状・課題]・工場等立地の進展

- ・環境・健康・医療等の分野における新産業創出への期待
- ・再生可能エネルギーの固定価格買取制度の開始による関連分野の需要拡大への期待
- ・中小企業の9割を占める小規模事業所の従業者数の減少
- ・商店街の後継者不足等による空き店舗の増加、中心市街地活性化の必要性

○活力のある地域が創出されている

[現状・課題]・人口減少・高齢化の進行による地域の活力の低下

- ・少子化に伴う人口の自然減

○夢や魅力のある地域が創出されている

[現状・課題]・美の滋賀など、地域の魅力や資源の活用促進

- ・国体を契機とした様々な分野での相乗効果への期待
- ・地域のブランド力や観光地としての認知度の低さ

○意欲ある担い手により農業経営が行われている

[現状・課題]・認定農業者や集落営農組織は一定確保

- ・認定農業者や集落営農組織の法人化などによる経営体质の一層の強化
- ・担い手への農地の面的集積の促進
- ・国の農政の転換やTPP交渉の影響

○環境との共生を目指した農林水産業が展開されている

[現状・課題]・環境こだわり農業のさらなる展開

- ・農業者の環境保全意識が向上

○安全・安心で高品質な地域ブランドが根付いている

[現状・課題]・地産地消の一層の推進

- ・地域ブランド力のより一層の向上

- ・高品質で安全・安心、新鮮さを求める消費者ニーズの高まり

②産業基盤の整備

○産業を支える基盤が整備されている

[現状・課題]・産官学連携による共同研究件数が増加している

- ・産業を支える企業間の連携・交流の一層の拡充

- ・高齢化と少子化の進行に伴う技術の伝承や人材育成が必要

- ・グローバル化に対応した人材育成が必要

- ・交通ネットワーク等の整備の必要性

- ・農業生産基盤の老朽化の進行

(3) 環境

①自然環境の保全

○森林が適切に保全・管理されている

[現状・課題]・国産木材の需要や価格が回復傾向

- ・県産材の活用の促進

- ・鳥獣被害、放置森林の増加

- ・地球温暖化の進行

○琵琶湖の水環境が保全・再生されている

[現状・課題]・外来生物の増加、水草の異常繁茂

- ・北湖・南湖ともCODは高止まりの状況

- ・水質は改善されてきたが、生態系の機能回復につながらない

- ・在来魚の漁獲量の減少

○農業・農村の多面的機能が発揮されている

[現状・課題]・農地・農業用水利施設等の適正な維持保全管理が困難

- ・耕作放棄地の増加

②低炭素社会の実現

○地域でエネルギー需給システムが構築されている

[現状・課題]・再生可能エネルギーの導入の一層の促進

- ・電力需給のひっ迫等に伴う地域でのエネルギー自給の向上

○温室効果ガスの排出が抑制されている

- [現状・課題]・太陽光発電システムの住宅への導入は進んでいるものの、非住宅用を含め一層の導入の促進
- ・東日本大震災後の化石燃料への比重の高まり
- ・県域から排出される温室効果ガスの削減

○廃棄物の発生の抑制と資源化が進んでいる

- [現状・課題]・レアメタル等資源の枯渇
- ・大量生産大量消費型社会からの脱却

(4) 県土

① 災害への対応

○大規模災害に強い地域が実現できている

- [現状・課題]・異常気象による局所豪雨等の頻発による風水害の発生
- ・地震や原子力災害の発生の危惧

○生活に必要なインフラの機能が維持されている

- [現状・課題]・道路・橋梁、上下水道などのライフラインやその他公共施設の老朽化の進行

② 地域での危機管理

○地域全体で災害に備えた活動が行われている

- [現状・課題]・東日本大震災の発生に伴う災害への備えに対する意識の高まり
- ・自助・共助による地域の防災の強化

3 県政を取り巻く課題

(1) 地方分権改革の進展

- 地域のことは地域自らが決定し、実行できる地方分権改革の一層の推進
- 関西広域連合や中部圏などにおける広域行政の一層の推進
- 市町との役割分担と連携の強化

(2) 県財政基盤の確立

- 社会保障関係費、社会資本維持費の増大等に対応した行財政改革の推進
- 税財源の確保をはじめとする県財政の健全化

(3) N P O などとの協働

- N P O やボランティアなどとの一層の協働

(4) 国体の開催

- 国体やオリンピック、パラリンピック開催を契機とした老朽化したスポーツ施設の再整備

基本構想策定後の変化および現状・課題（統計データ編）

目次

1	人口減少社会の到来と少子高齢化	
(1)	本県将来人口推計	1
(2)	人口構成比	1
(3)	家族類型の割合	2
(4)	単独世帯の年齢別人数	2
2	暮らしを取り巻く状況	
(1)	健康	
①	人口10万人あたりの医師数	2
②	自殺者数	3
(2)	働く	
①	完全失業率	3
②	非正規雇用者率	3
③	若年者の早期離職率（全国）	4
④	若年無業者数（全国）	4
⑤	年齢5歳階級別女性就業率	5
⑥	保育所待機児童数	5
⑦	障害者の雇用率	5
(3)	住む	
①	高齢者の交通事故死者数に占める割合	6
②	犯罪発生状況	6
(4)	学ぶ・育てる	
①	全国学力・学習状況調査平均正答率（全国との比較）	7
②	全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果	8
③	特別支援学校および小・中学校の特別支援学級在籍者数（国公私立）	8
④	放課後児童クラブの状況	9
⑤	不登校児童生徒数（小中学校）	9
⑥	いじめ認知件数（国公私立小中学校）	9
⑦	児童虐待相談件数	10
(5)	つながる	
①	外国人登録者数の推移	10
3	経済環境の変化と未来を先取りする産業の展開	
(1)	県内総生産	11
(2)	一人あたり県民所得	11
(3)	工場立地件数	12
(4)	海外進出企業数	12
(5)	観光入込客数	12
(6)	I Tの発達：S N S登録者数	13
(7)	環境こだわり農産物の栽培面積	13
4	低炭素社会の実現と自然環境の保全	
(1)	琵琶湖のC O Dの経年変化	13
(2)	世界の平均気温偏差	14
(3)	琵琶湖漁業の漁獲量	14
(4)	滋賀県における温室効果ガス総排出量	14
5	災害に強い県土づくりと社会資本の計画的な整備・維持管理	
(1)	日本の発電電力量	15
(2)	日本の日降水量100ミリ以上の日数	15
(3)	住宅耐震診断および耐震等改修件数（累計）	15
6	県政を取り巻く傾向	
(1)	ひっ迫している県財政	16
(2)	社会資本の維持・管理費用	16
7	その他	
(1)	大規模なスポーツ大会の開催	16
(2)	中部・北陸圏における国土軸	16
(3)	関西広域連合の設立	16

1 人口減少社会の到来と少子高齢化

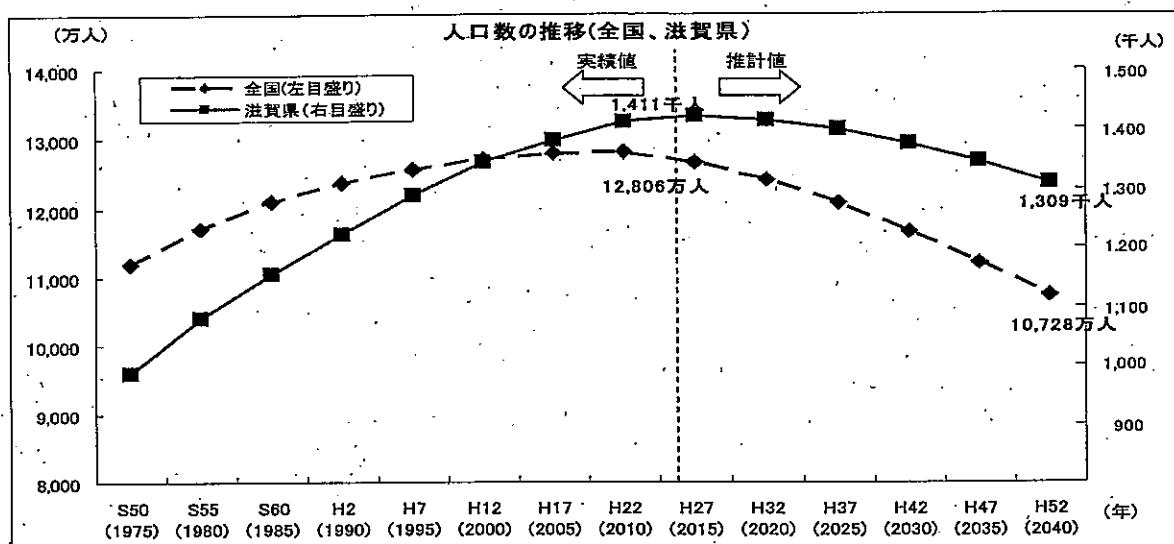
(1) 本県将来人口推計の推移

【策定時】人口ピークH27(2015)年 140.6万人、H42(2030)年 136.8万人

【現時点】人口ピークH27(2015)年 142.0万人、H42(2030)年 137.5万人、H52(2040)年 130.9万人

【傾向】ピーク時の人口は1.4万人上回るが、人口ピークの時期およびその後の人口減少は策定時と同程度

(資料)日本の都道府県別将来推計人口:国立社会保障・人口問題研究所



(2) 人口構成比の推移

◇15歳未満の年少人口割合

【策定時】H42(2030)年 11.2%

【現時点】H42(2030)年 12.0%、H52(2040)年 11.7%

【傾向】策定時よりも少子化の進行は若干緩やかになるが、確実に進行

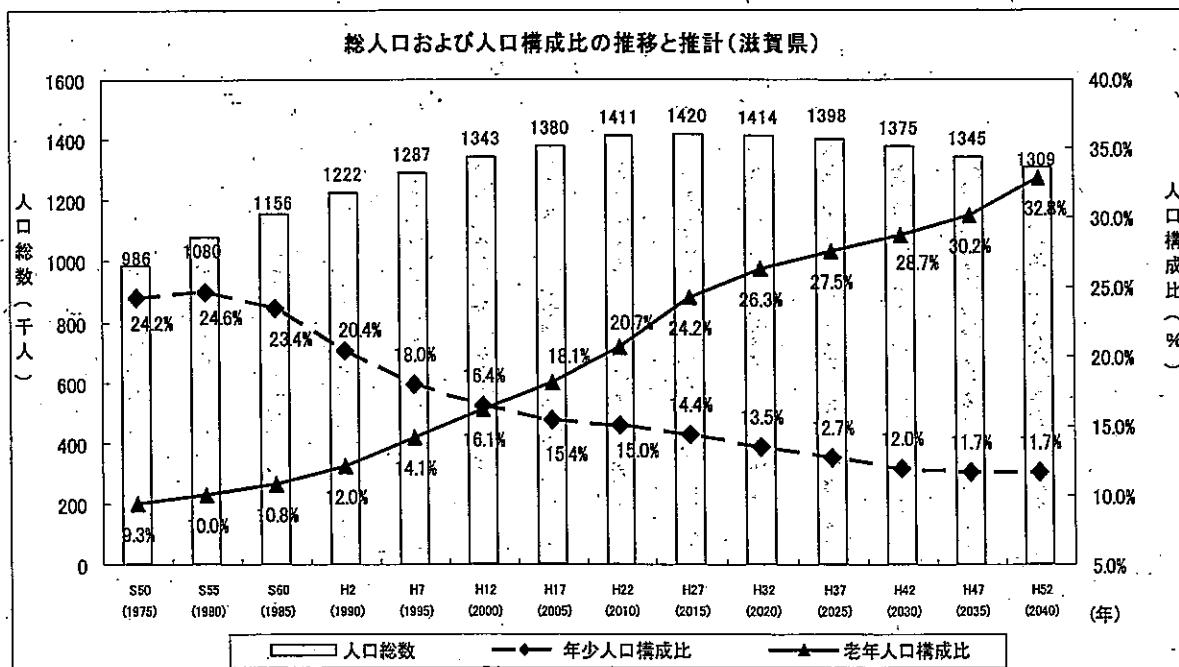
◇65歳以上の老人人口割合

【策定時】H42(2030)年 28.4%

【現時点】H42(2030)年 28.7%、H52(2040)年 32.8%

【傾向】策定時よりも高齢化の進行が少し早まる

(資料)国勢調査(総務省)、日本の都道府県別将来推計人口:国立社会保障・人口問題研究所



(3) 家族類型の割合の推移

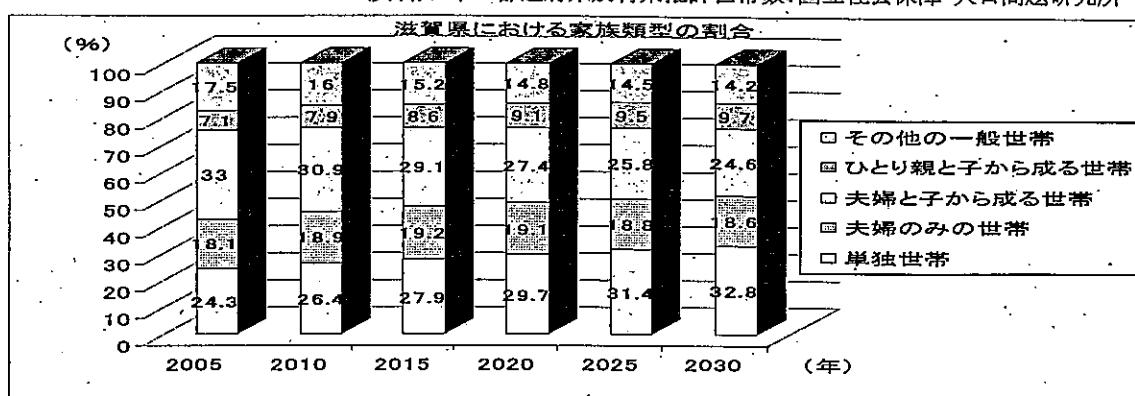
【策定時】H22(2010)年 単独世帯 26.4%、夫婦と子から成る世帯 30.9%

H42(2030)年 単独世帯 32.8%、夫婦と子から成る世帯 24.6%

【現時点】※策定時以降、新たなデータが未公表

【傾向】H32(2020)年頃から単独世帯の割合が最も高くなる

(資料)日本の都道府県別将来推計世帯数:国立社会保障・人口問題研究所



(4) 単独世帯の年齢別人数の推移

【策定時】H22(2010)年 65歳~14,755人、75歳~17,696人 計32,451人

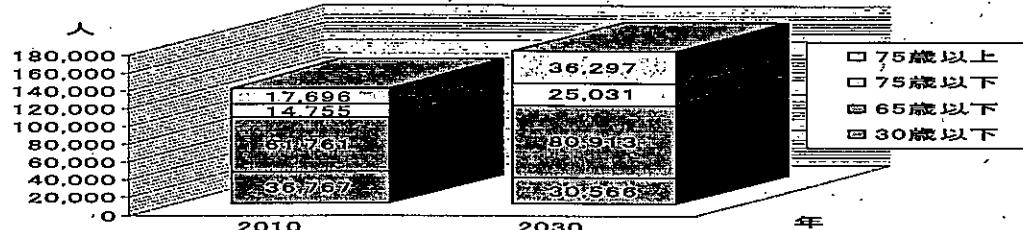
H42(2030)年 65歳~25,031人、75歳~36,297人 計61,328人

【現時点】※策定時以降、新たなデータが未公表

【傾向】単独世帯の65歳以上の人�数が倍増

(資料)日本の都道府県別将来推計世帯数:国立社会保障・人口問題研究所

単独世帯の年齢別人口数(滋賀県)



2 暮らしを取り巻く状況

(1) 健康

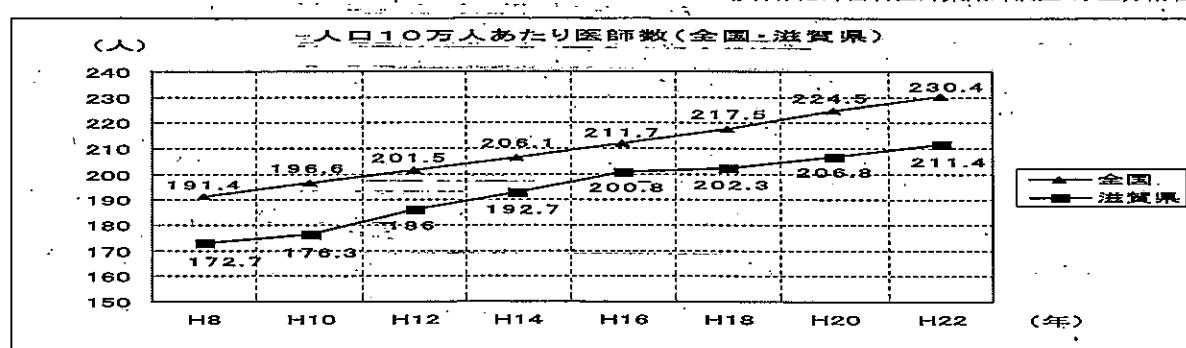
①人口10万人あたりの医師数の推移

【策定時】H20(2008)年 206.8人、全国:224.5人

【現時点】H22(2010)年 211.4人、全国:230.4人

【傾向】増加しているが、全国平均を大きく下回る。医師の不足や偏在は継続

(資料)医師歯科医師薬剤師調査:厚生労働省



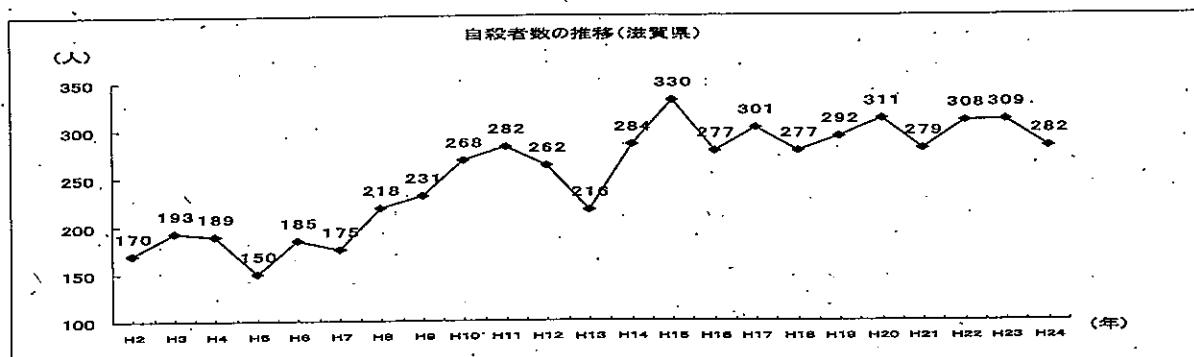
②自殺者数の推移

【策定期】H21(2009)年 279人、全国：30,649人

【現時点】H24(2012)年 282人、全国：26,400人

【傾向】H15(2003)年以降、依然として300人前後の高い水準で推移

(資料)人口動態統計:厚生労働省



(2) 働く

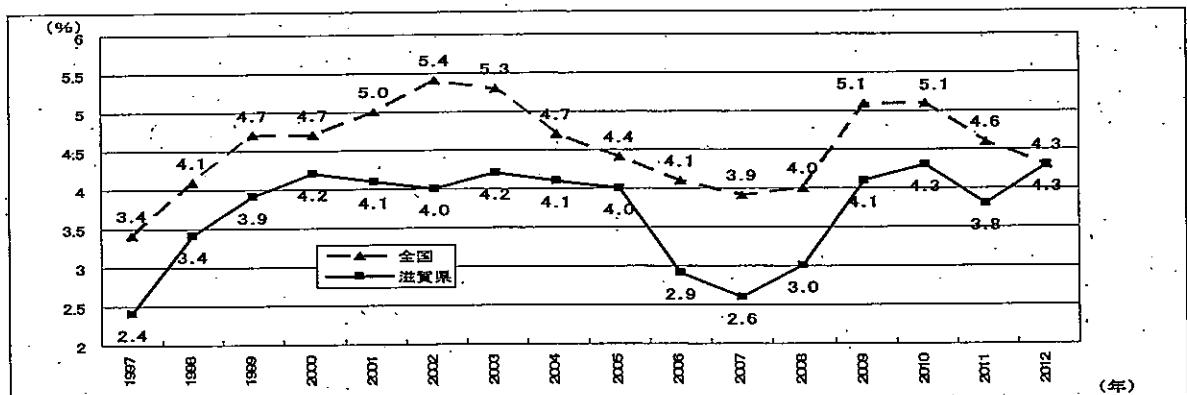
①完全失業率の推移

【策定期】H21(2009)年 4.1%、全国：5.1%

【現時点】H24(2012)年 4.3%、全国：4.3%

【傾向】全国平均より低い傾向で推移しているが、ここ数年は高い水準が継続

(資料)労働力調査:総務省



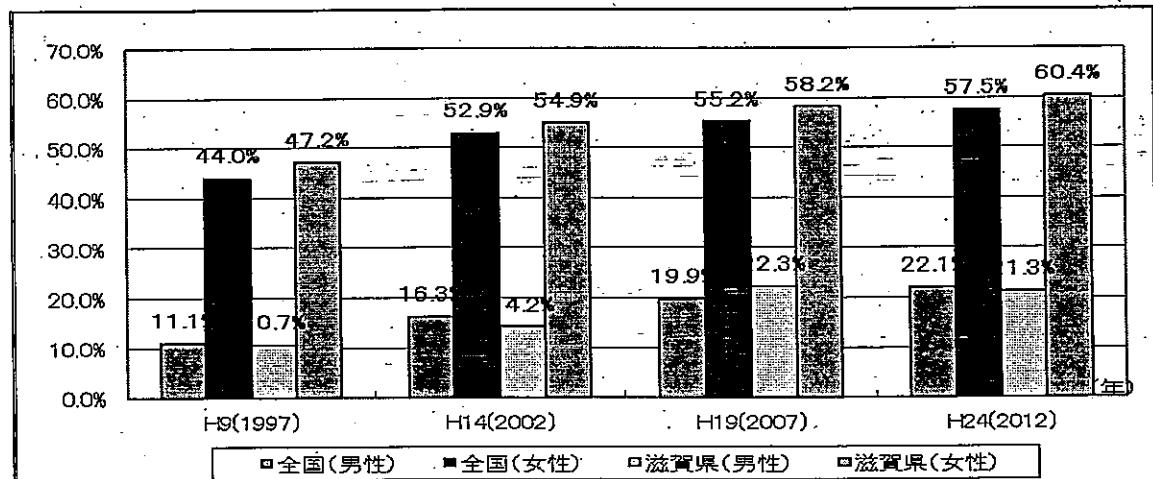
②非正規雇用者率の推移

【策定期】H19(2007)年 (男性) 22.3% (女性) 58.2%、全国(男性) 19.9% (女性) 55.2%

【現時点】H24(2012)年 (男性) 21.3% (女性) 60.4%、全国(男性) 22.1% (女性) 57.5%

【傾向】男性の非正規雇用者率は若干減少、女性は増加し、依然として極めて高い水準

(資料)就業構造基本調査:総務省



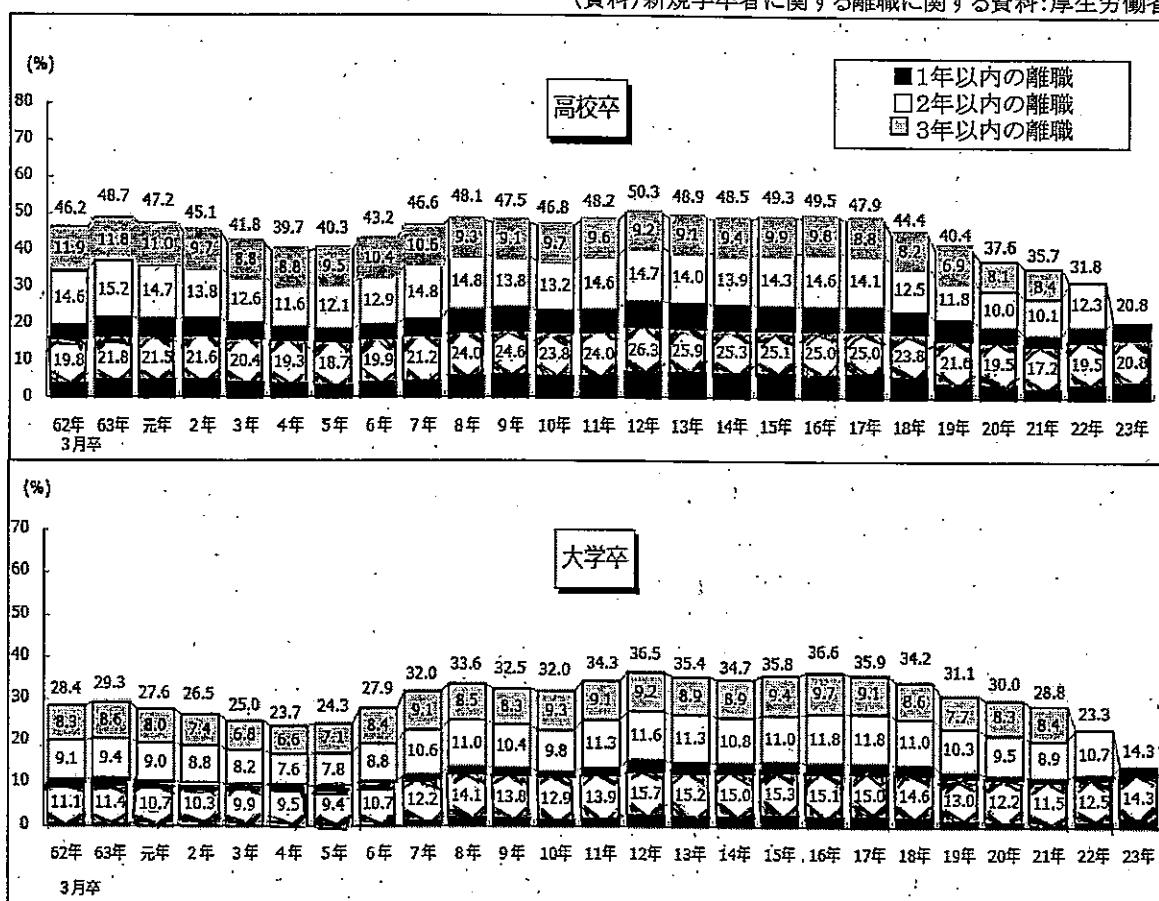
③若年者の早期離職率の推移（全国）

【策定時】H18(2006)年 (高卒)44.4% (大卒)34.2%

【現時点】H21(2009)年 (高卒)35.7% (大卒)28.8%

【傾向】平成16(2004)年から減少傾向であったが、平成22(2010)年から増加傾向

(資料)新規学卒者に関する離職に関する資料:厚生労働省



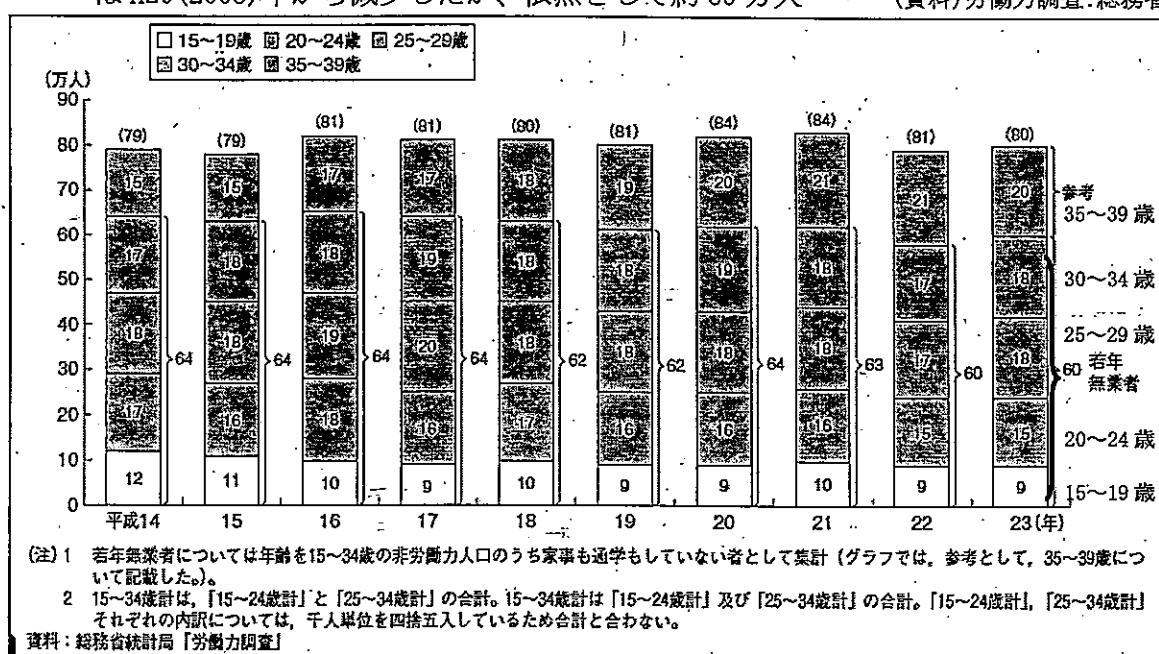
④若年無業者数の推移（全国）

【策定時】H20(2008)年 64万人

【現時点】H23(2011)年 60万人

【傾向】若年無業者（15歳から34歳までの非労働力人口のうち家事も通学もしていない者）はH20(2008)年から減少したが、依然として約60万人

(資料)労働力調査:総務省

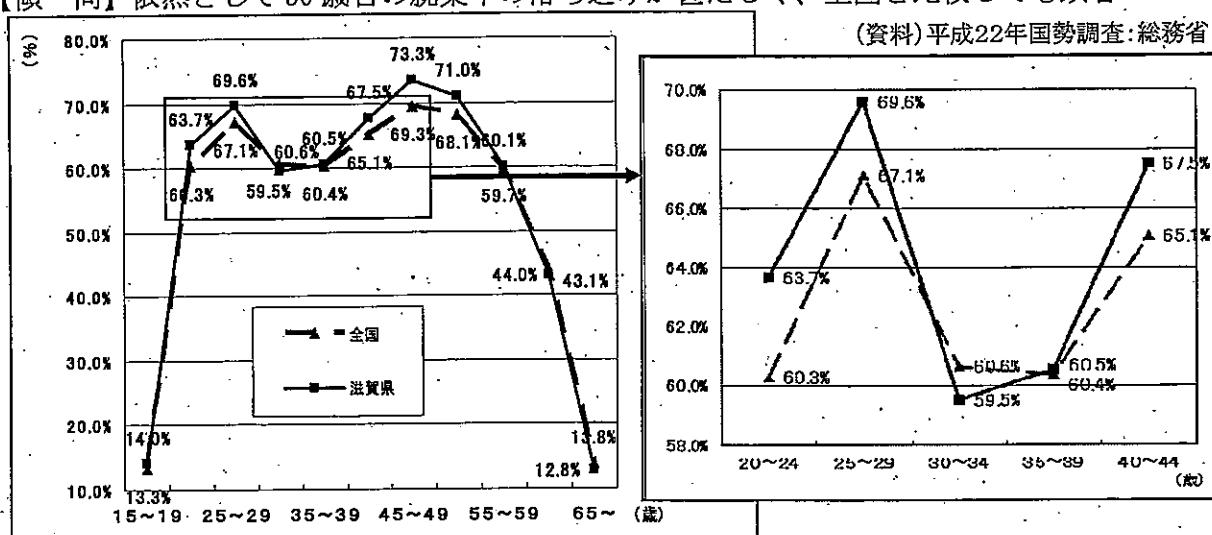


⑤年齢5歳階級別女性就業率

【策定期】H17(2005)年20~24歳65.4%、25~29歳67.3%、30~34歳55.6%、35~39歳59.1%、40~44歳70.5%

【現時点】H22(2010)年20~24歳63.7%、25~29歳69.6%、30~34歳59.5%、35~39歳60.5%、40~44歳67.5%

【傾向】依然として30歳台の就業率の落ち込みが甚だしく、全国と比較しても顕著



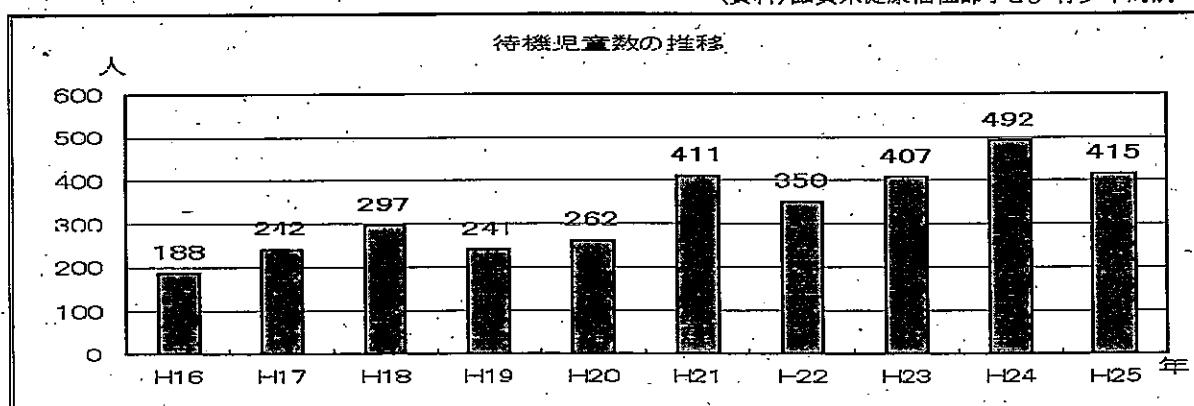
⑥保育所待機児童数の推移

【策定期】H22(2010)年4月 350人

【現時点】H25(2013)年4月 415人

【傾向】H17~H20は年300人弱、H21~H25は400人前後で推移、依然として未解消

(資料)滋賀県健康福祉部子ども・青少年局調



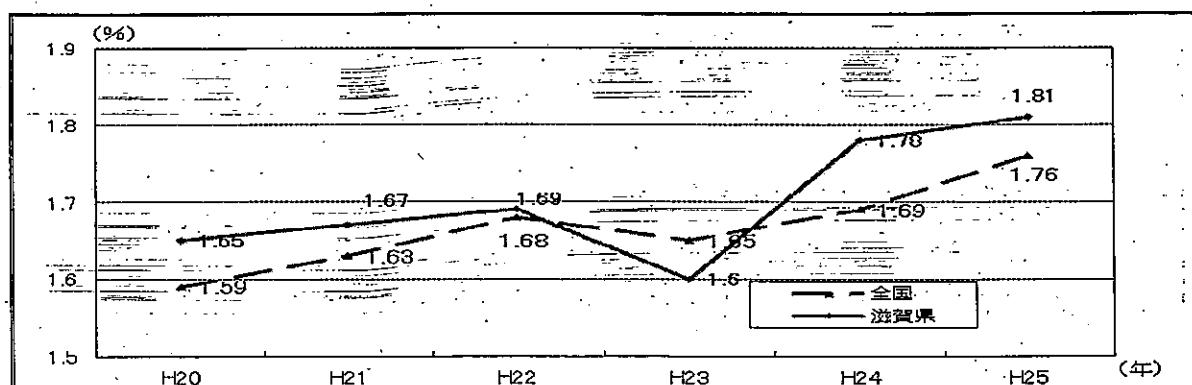
⑦障害者の雇用率の推移

【策定期】H23(2011)年 1.6% 全国 1.65%

【現時点】H24(2012)年 1.78% 全国 1.69%

【傾向】H25(2013)年度から法定雇用率が2.0%に改定、依然として法定雇用率は未達成

(資料)障害者雇用状況の集計結果:厚生労働省



(3) 住む

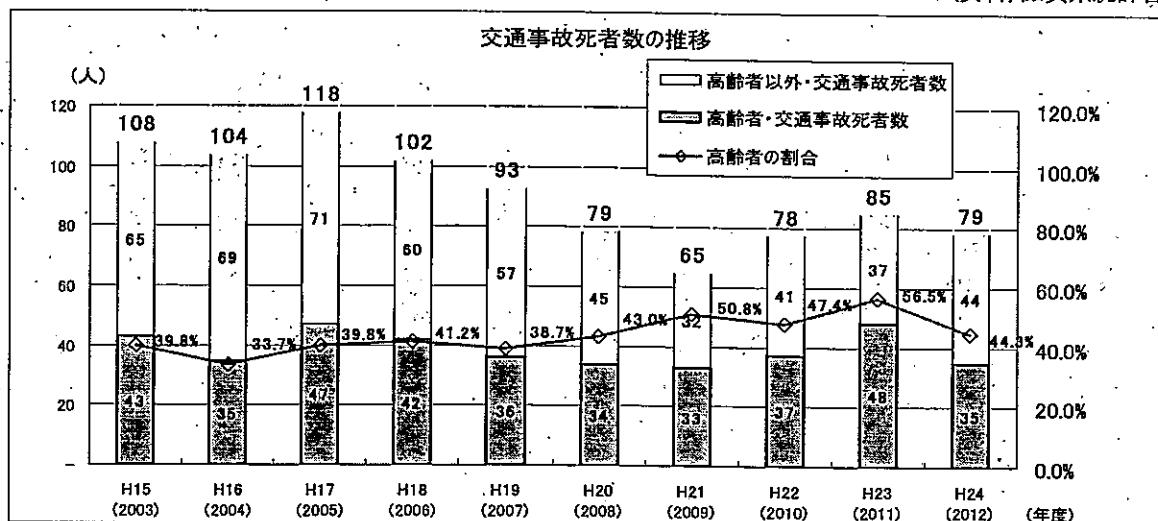
①交通事故死者数および高齢者交通事故死者数の推移

【策定期】H21(2009)年 50.8%

【現時点】H24(2012)年 44.3%

【傾向】高齢者の交通事故に占める割合は高い水準で推移

(資料)滋賀県統計書



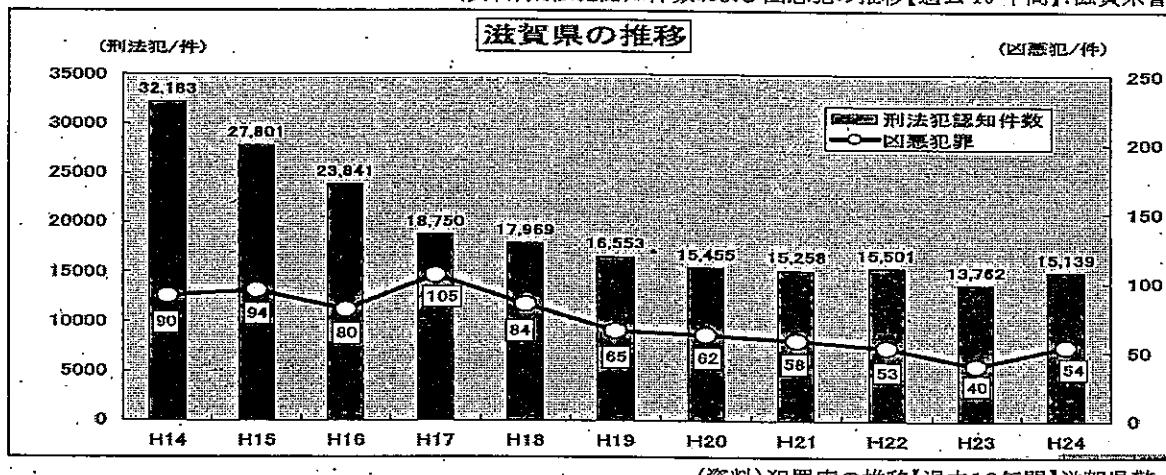
② 犯罪発生状況の推移

【策定期】H21(2009)年 15,258 件

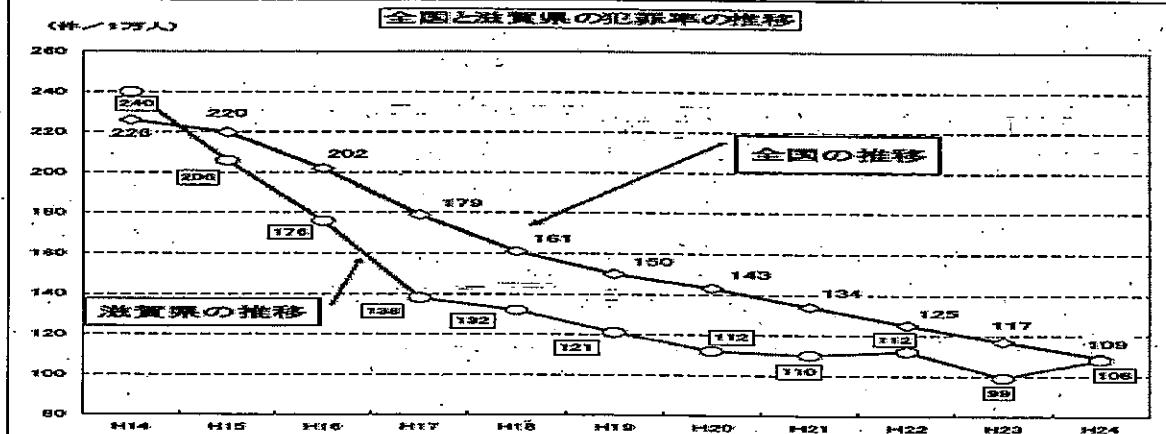
【現時点】H24(2012)年 15,139 件

【傾向】H14(2002)年件から年々減少してきたが、H24(2012)年は前年比1割増

(資料)刑法犯認知件数および凶悪犯の推移【過去10年間】:滋賀県警



(資料)犯罪率の推移【過去10年間】滋賀県警



(4) 学ぶ・育てる

① 全国学力・学習状況調査平均正答率（全国との比較）

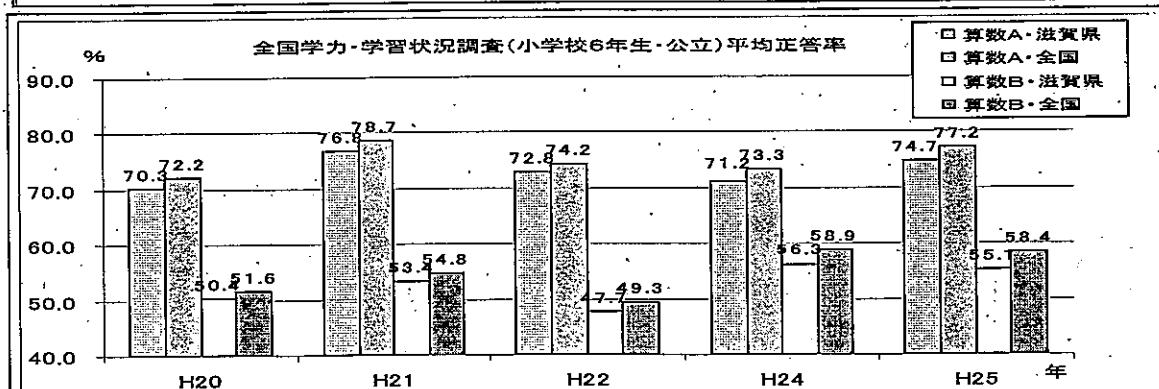
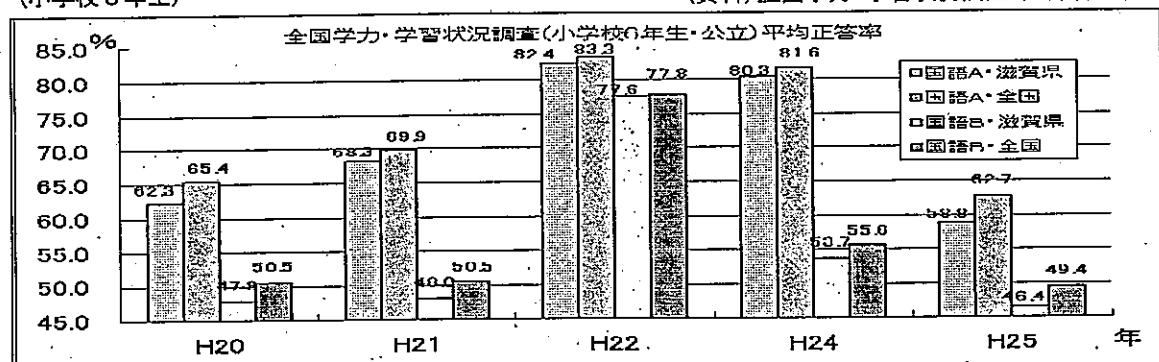
【策定時】H22(2010)年 小6国語A-0.9、国語B-0.2、算数A-1.4、算数B-1.6
中3国語A-0.2、国語B-1.0、数学A+1.4、数学B+0.8

【現時点】H25(2013)年 小6国語A-3.9、国語B-3.0、算数A-2.5、算数B-3.3
中3国語A-0.9、国語B-1.8、数学A+0.7、数学B-1.1

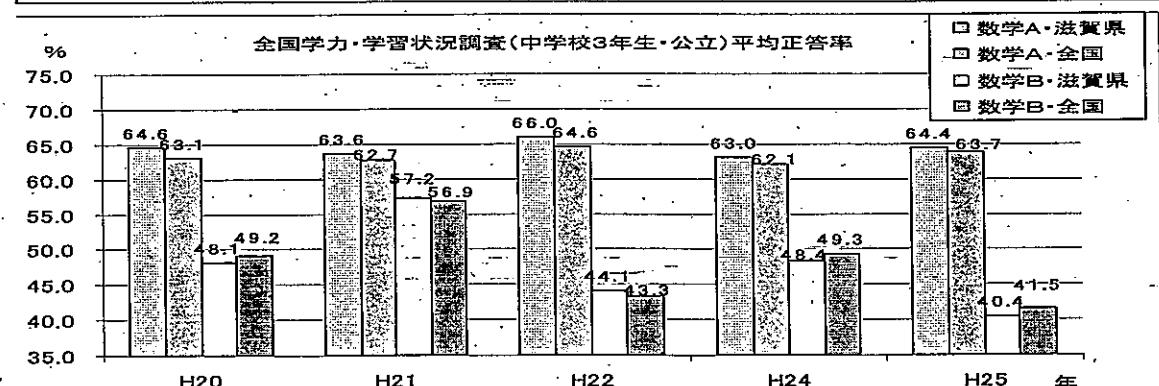
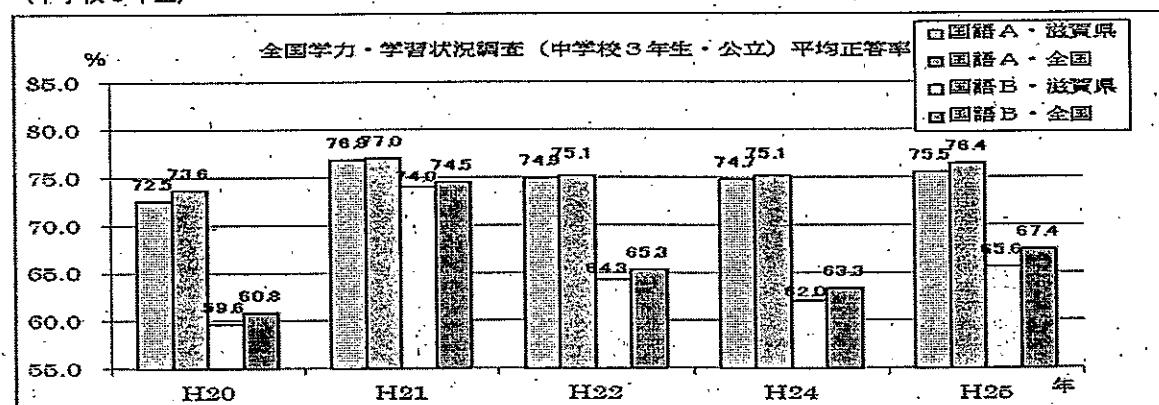
【傾向】H25(2013)年は、中学校3年生数学Aを除き、全国との差が拡大

(小学校6年生)

(資料)全国学力・学習状況調査:文部科学省



(中学校3年生)



②全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の推移（全国との比較）

【策定時】H22(2010)年 小5 男子 -0.87 女子 -1.67

中2 男子 +1.76 女子 +1.46

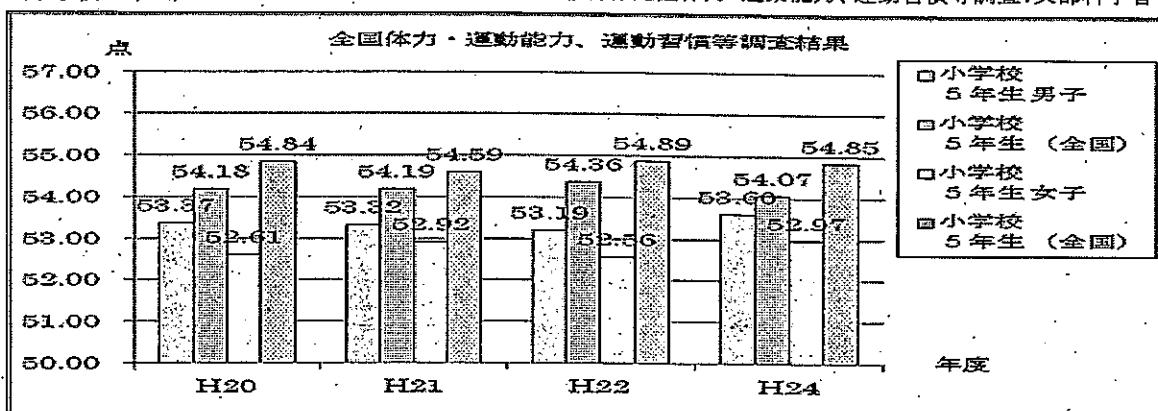
【現時点】H24(2012)年 小5 男子 -0.47 女子 -1.88

中2 男子 +0.79 女子 +0.4

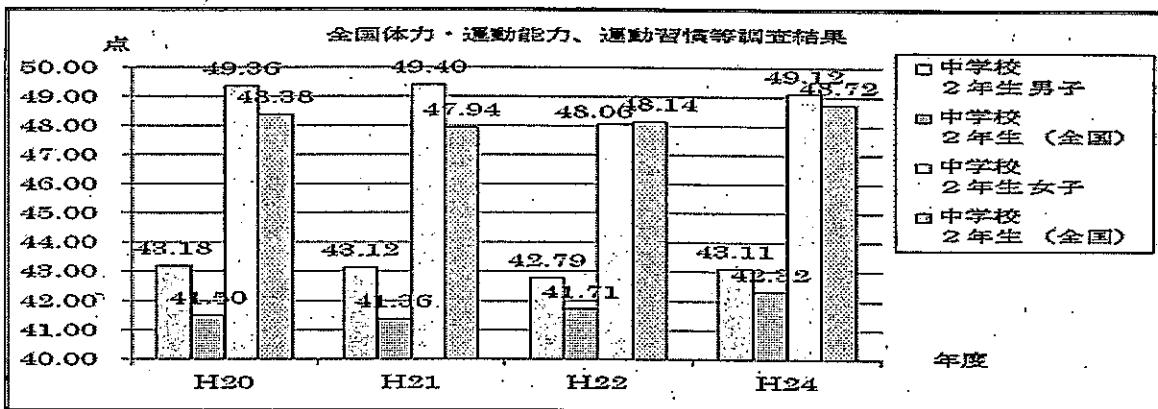
【傾向】小5は男女ともに全国平均以下、中2は男女ともに全国平均を上回る傾向

(小学校5年生)

(資料)全国体力・運動能力、運動習慣等調査:文部科学省



(中学校2年生)



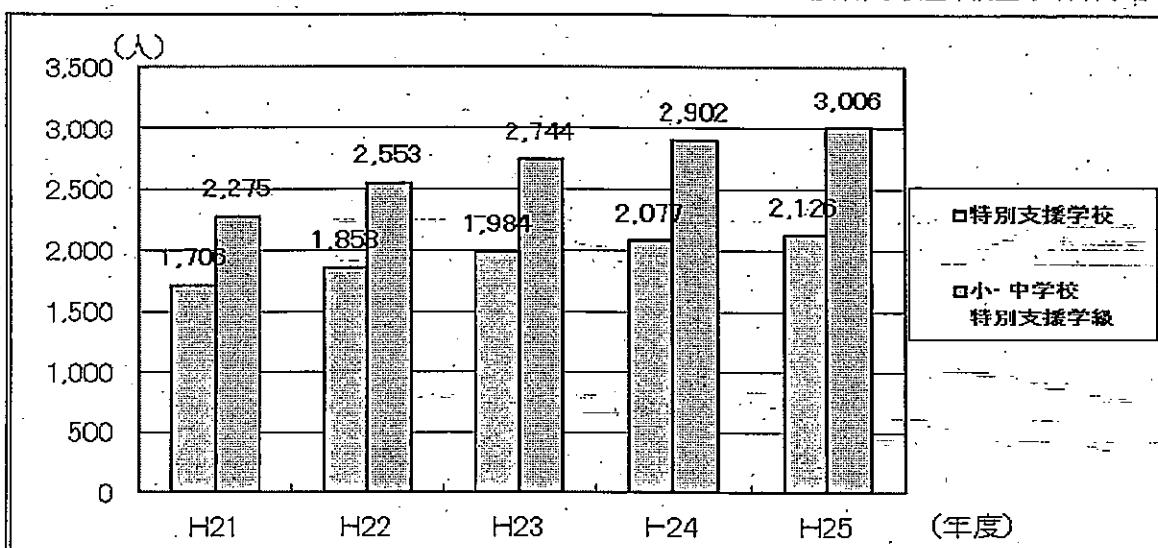
③特別支援学校および小・中学校の特別支援学級在籍者数の推移（国公私立）

【策定時】H22(2010)年 特別支援学校 1,853人、小中学校特別支援学級 2,553人

【現時点】H25(2013)年 特別支援学校 2,126人、小中学校特別支援学級 3,006人

【傾向】年々増加、特別支援学校273人増(+15%)、小中学校特別支援453人増(+18%)

(資料)学校基本調査:文部科学省



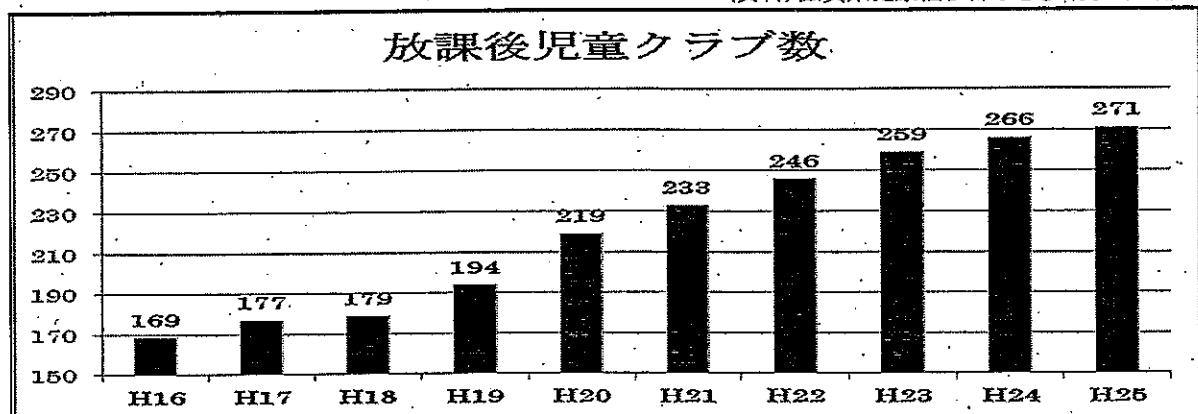
④放課後児童クラブの状況の推移

【策定時】H22(2010)年 246箇所

【現時点】H25(2013)年 271箇所

【傾向】放課後児童クラブは毎年10箇所程度ずつ増加、さらなる量的拡充が必要

(資料)滋賀県健康福祉部子ども・青少年局調



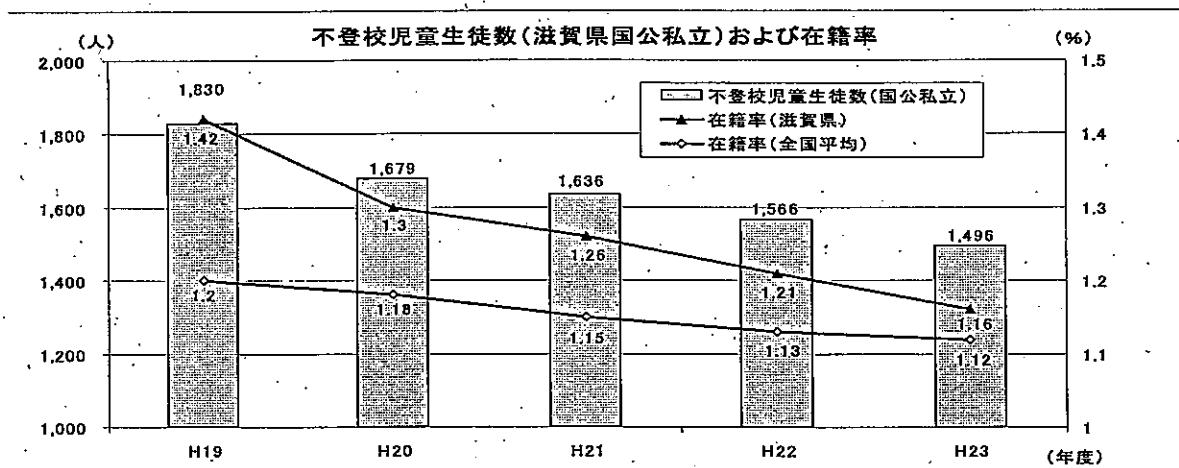
⑤不登校児童生徒数の推移 (国公私立小中)

【策定時】H20(2008)年 1,640人 在籍率1.30% (全国平均1.18%)

【現時点】H23(2011)年 1,461人 在籍率1.17% (全国平均1.12%)

【傾向】児童生徒数と在籍率は年々減少しているが、依然として在籍率は全国平均を上回る

(資料)児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査:文部科学省



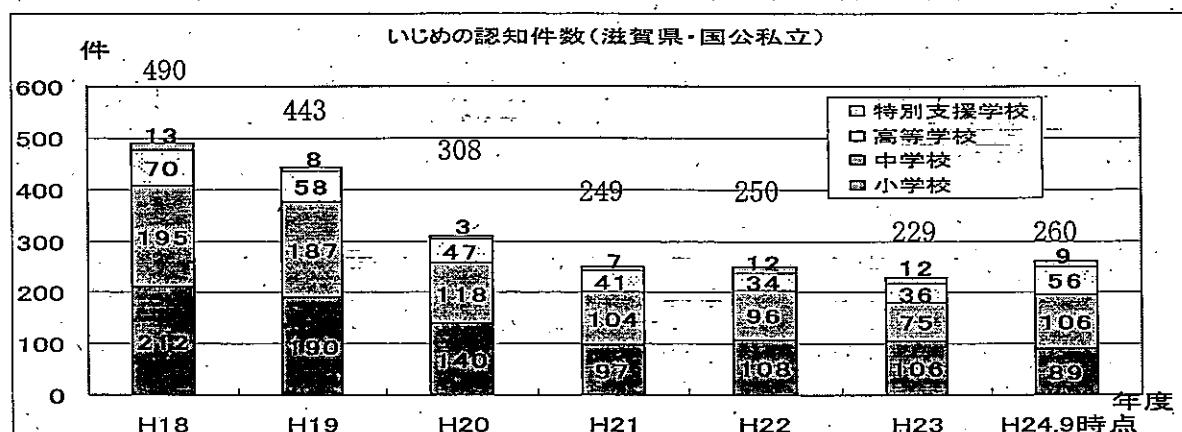
⑥いじめ認知件数の推移

【策定時】H21(2009)年 249件

【現時点】H24(2012)年 260件

【傾向】H18(2006)年490件からH21(2009)年249件まで減少、それ以降250件前後で推移

(資料)児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査:文部科学省



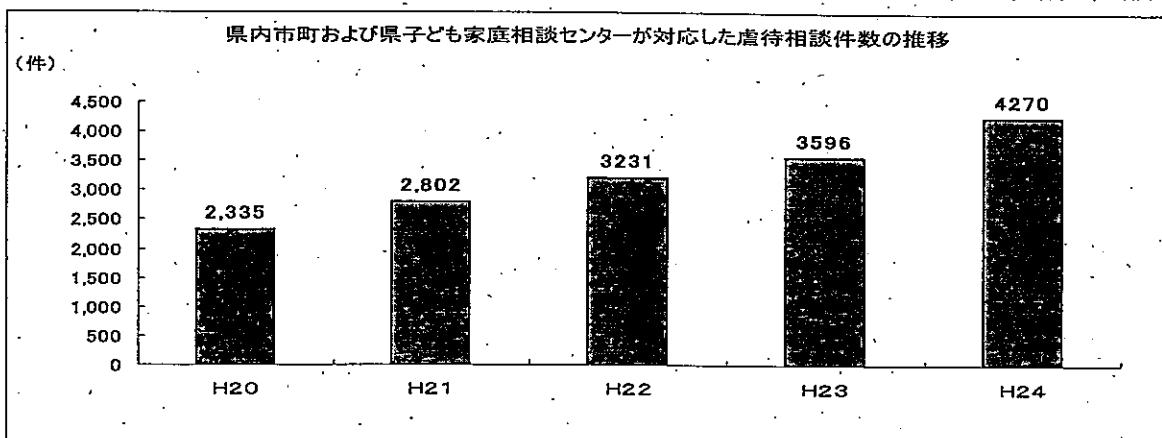
⑦児童虐待相談件数の推移

【策定時】H21(2009)年 2,802 件

【現時点】H24(2012)年 4,270 件

【傾 向】H21(2009)年から毎年増加、H24(2012)年には1,468 件(52%)の増加

(資料)滋賀県健康福祉部子ども・青少年局調



(4)つながる

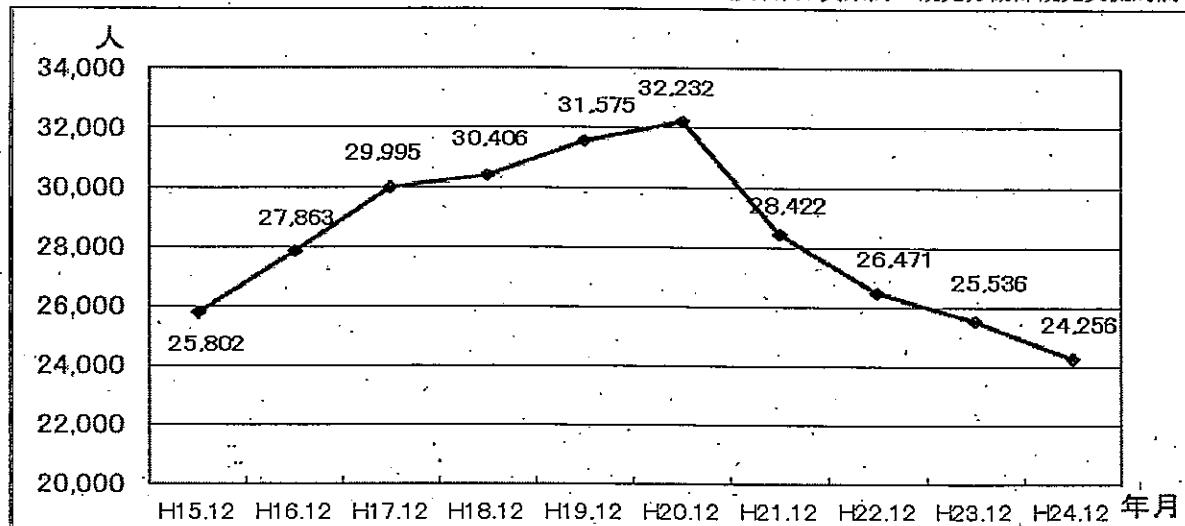
①外国人登録者数の推移

【策定時】H21(2009)年12月末 28,422人

【現時点】H24(2012)年12月末 24,256人

【傾 向】H20(2008)年をピークに年々減少、H24(2012)はピーク時の4分の3まで減少

(資料)滋賀県商工観光労働部観光交流局調



3 経済環境の変化と未来を先取りする産業の展開

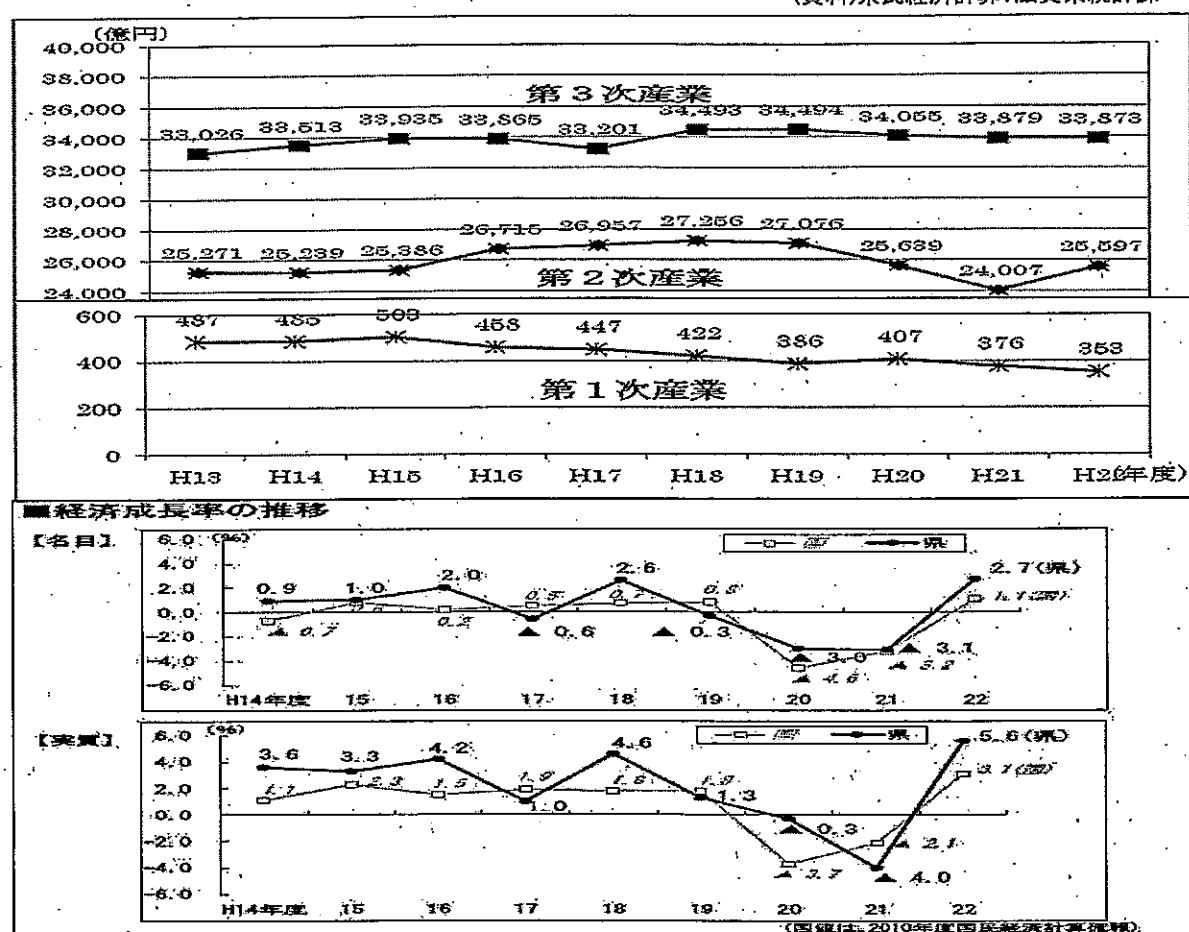
(1) 県内総生産の推移

【策定期】H19(2007)年 1次産業 386 億円、2次産業 2兆 7076 億円、3次産業 3兆 4494 億円

【現時点】H22(2010)年 1次産業 353 億円、2次産業 2兆 5597 億円、3次産業 3兆 3873 億円

【傾向】H20, 21 に第2, 3次産業で減少、H22 に第2次産業が回復

(資料)県民経済計算:滋賀県統計課



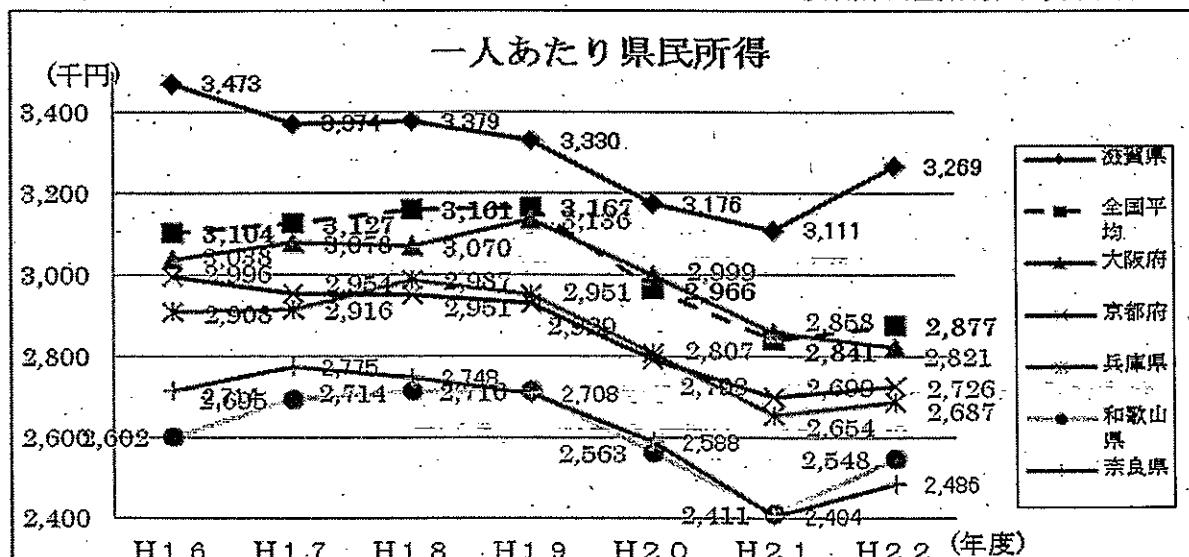
(2) 一人あたり県民所得の推移

【策定期】H19(2007)年 3,330 千円 (全国平均 3,167 千円)

【現時点】H22(2010)年 3,269 千円 (全国平均 2,877 千円)

【傾向】H16 をピークに減少、H22 に若干の回復、東京都に次いで全国 2 位

(資料)県民経済計算:滋賀県統計課



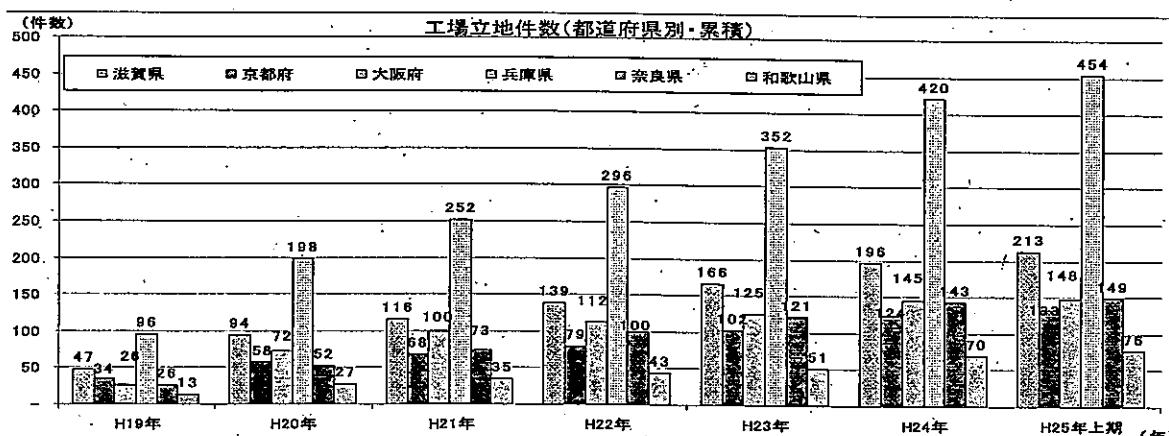
(3) 工場立地件数の推移

【策定時】H21(2009)年 22件

【現時点】H22(2010)年 23件、H23(2011)年 27件、H24(2012)年 30件

【傾向】工場立地件数は年々順調に増加。近畿では兵庫県に次いで多い

(資料)工場立地動向調査・経済産業省



(4) 海外進出企業数の推移

【策定時】H20(2008)年 94件

【現時点】H23(2011)年 101件

【傾向】H14(2002)年60件から毎年増加、グローバル化の進行

(出所)関東洋経済新報社「海外進出企業CD-ROM」

○ 図表2-4-① 海外進出企業数の推移(関西・首都圏・全国)									
(日本企業の本社所在府県別出資件数、累計ベース)									
	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
福井県	75	78	71	80	83	74	75	94	73
滋賀県	60	70	72	80	85	97	94	88	96
京都府	540	570	606	629	642	684	679	676	703
大阪府	4,471	4,192	3,650	3,781	3,680	3,590	3,614	3,727	3,818
兵庫県	540	553	573	606	613	622	639	628	654
奈良県	45	41	27	34	36	34	31	34	27
和歌山県	40	42	39	40	41	37	37	40	41
関西	5,771	5,546	5,038	5,250	5,190	5,138	5,169	5,287	5,412
(全国比)	23.3	22.4	24.4	20.8	20.1	20.2	20.1	20.5	20.4
首都圏	15,320	15,448	14,110	15,884	16,190	16,040	16,135	16,342	16,703
(全国比)	61.9	62.3	68.5	63.0	62.9	63.0	62.8	63.3	62.9
全国	24,742	24,799	20,606	25,210	25,758	25,441	25,702	25,811	26,556

出所:(株)東洋経済新報社「海外進出企業CD-ROM2012」より作成

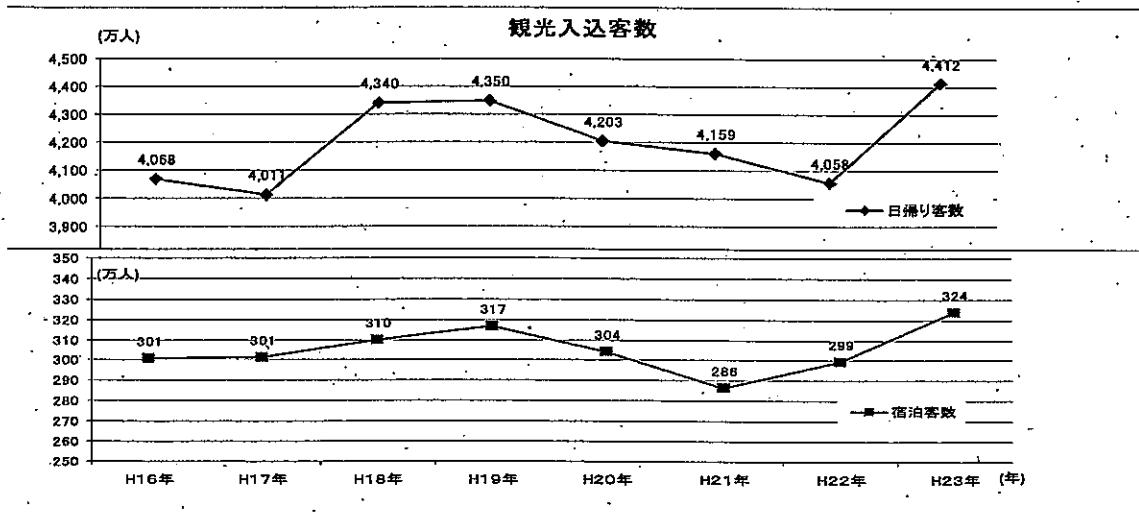
(注)首都圏:茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県

(5) 観光入込客数の推移

【策定時】H20(2008)年 日帰り4,203万人 宿泊客数304万人

【現時点】H23(2011)年 日帰り4,412万人 宿泊客数324万人

【傾向】H23年 大河ドラマ「江」放送等の効果により大幅に増加 (資料)滋賀県観光交流局



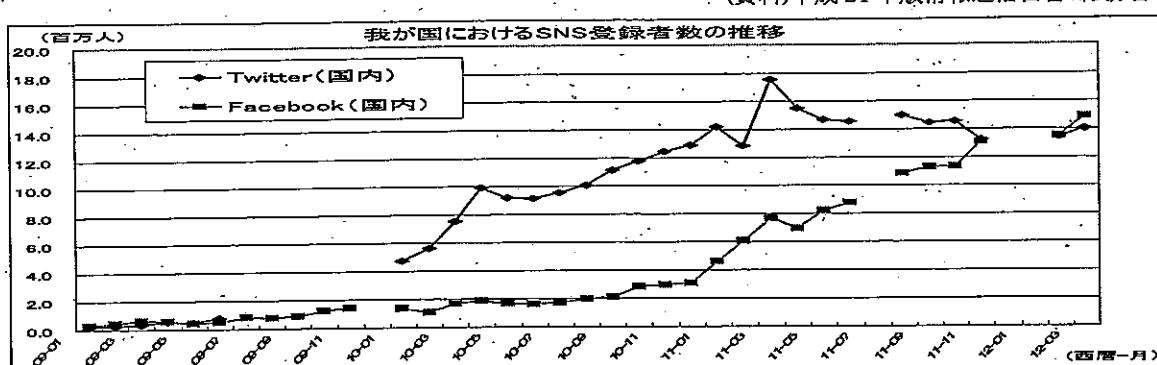
(6) ITの発達：SNS登録者数の推移

【策定期】H21(2009)年 ユーザー登録 1百万人未満

【現時点】H24(2012)年 ユーザー登録 1千5百万人超

【傾向】ツイッターやフェイスブック等のSNSは、約5年間で急速に普及

(資料)平成24年版情報通信白書：総務省



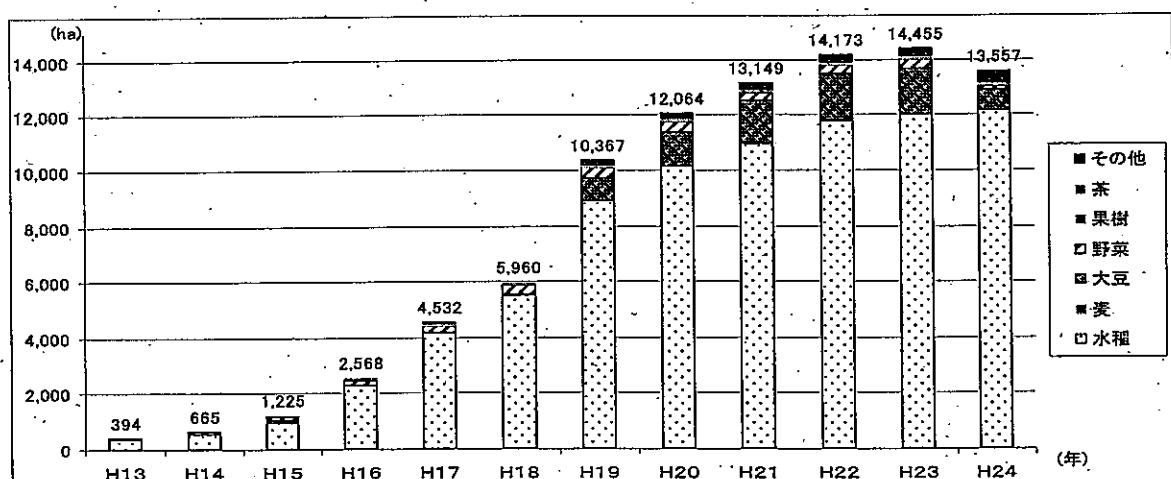
(7) 環境こだわり農産物の栽培面積の推移

【策定期】H21(2009)年 13,149ha 水稲の環境こだわり農産物栽培面積割合 33%

【現時点】H24(2012)年 13,557ha 水稲の環境こだわり農産物栽培面積割合 38%

【傾向】H13(2001)年から栽培面積が着実に増加

(資料)滋賀県農政水産部調



4 低炭素社会の実現と自然環境の保全

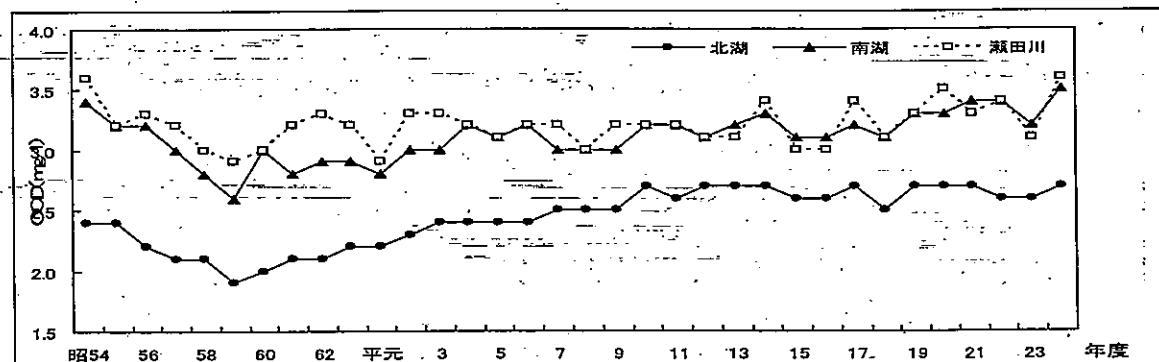
(1) 琵琶湖のCODの経年変化 ※CODとは科学的酸素要求量のこと、数値が大きいほど水が汚れている

【策定期】H20(2008)年 北湖 2.7 mg/L 南湖 3.3 mg/L

【現時点】H24(2012)年 北湖 2.7 mg/L 南湖 3.5 mg/L

【傾向】北湖 CODはH10年度から横ばい傾向、南湖 CODも同様に高止まり傾向。また、CODの75%値は環境基準(1.0mg/L)を超過している。

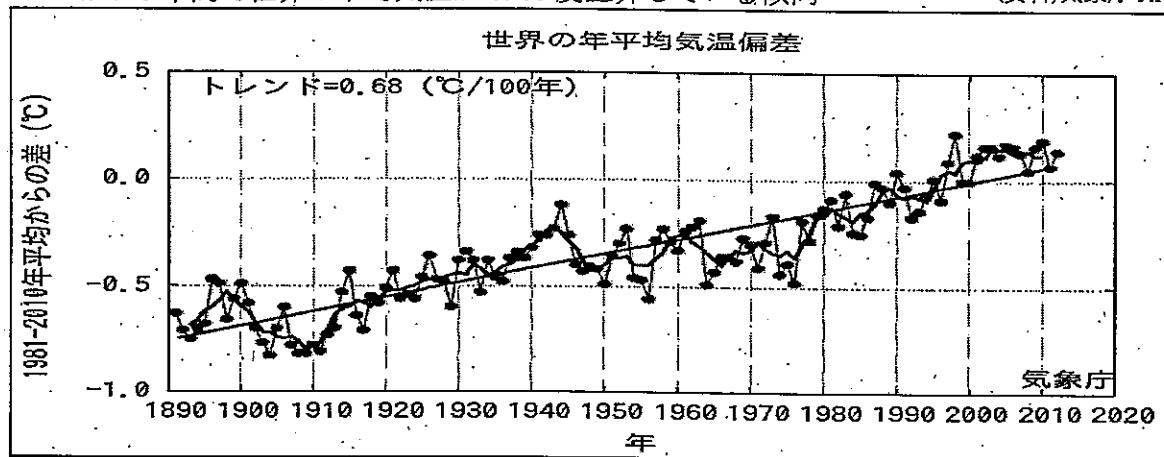
(資料)滋賀県琵琶湖環境部調



(2) 世界の平均気温偏差の推移

この100年間で世界の平均気温が0.68度上昇している傾向

(資料)気象庁 HP



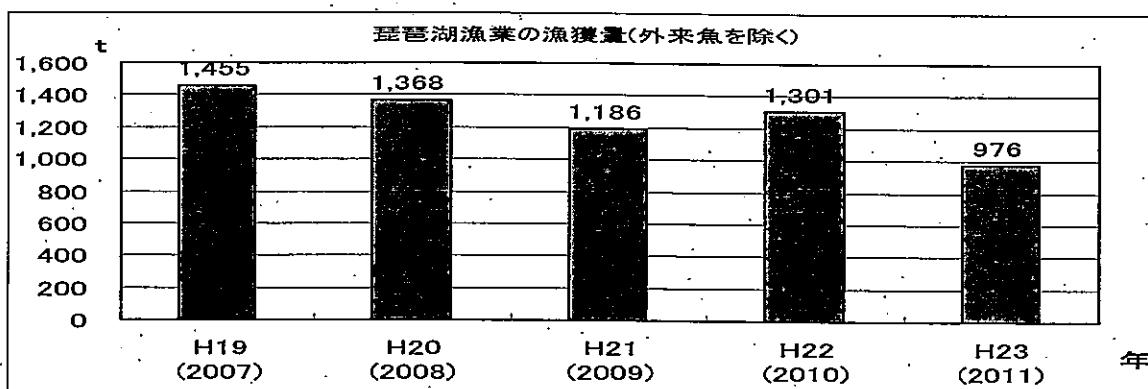
(3) 琵琶湖漁業の漁獲量の推移

【策定時】H20(2008)年 1,368t

【現時点】H23(2011)年 976t

【傾向】H23(2011)年は稚魚放流したニゴロブナ、ホンモロコ、ビワマス等の漁獲量は増加、アユや稚魚放流していないワガサギの漁獲量が大幅減少、全体が大幅減少

(資料)内水面漁業生産統計調査:農林水産省



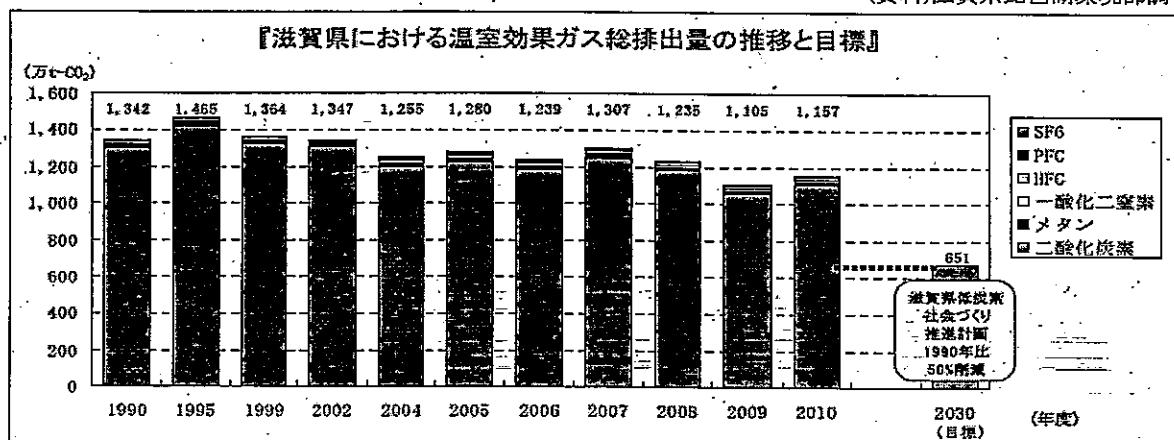
(4) 滋賀県における温室効果ガス総排出量の推移

【策定時】H19(2007)年 1,307万t-CO₂ ※1990年度 1,342万t-CO₂

【現時点】H22(2010)年 1,157万t-CO₂

【傾向】東日本大震災以降、火力発電の増加等によって温室効果ガスの増加が見込まれる

(資料)滋賀県琵琶湖環境部調



5 災害に強い県土づくりと社会資本の計画的な整備・維持管理

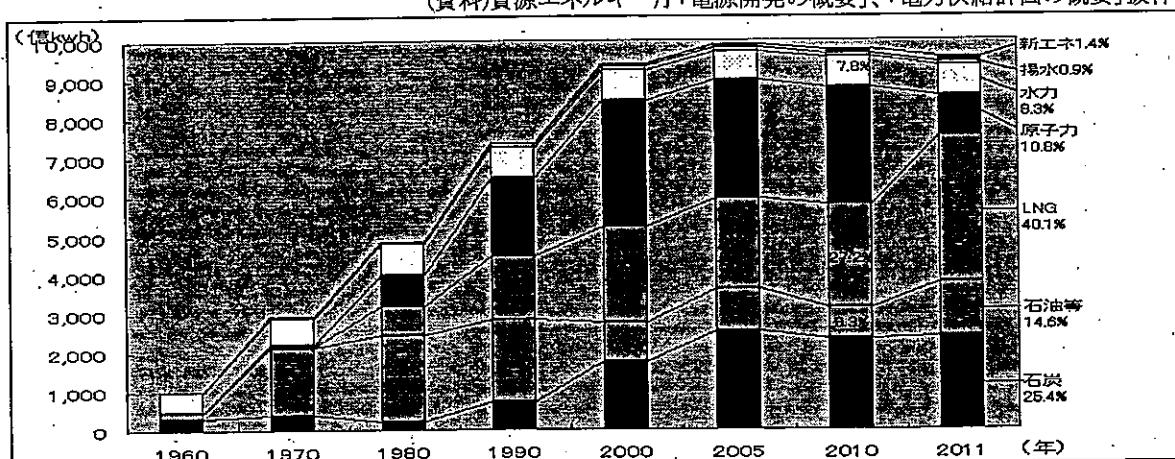
(1) 日本の発電電力量の推移

原子力発電量の電力需給量に占める割合が H22(2010)年 30.8% →H23(2011)年 10.8%

化石燃料による発電量の電力需給に占める割合は H22(2010)年 59.3%→H23(2011)年 80.1%

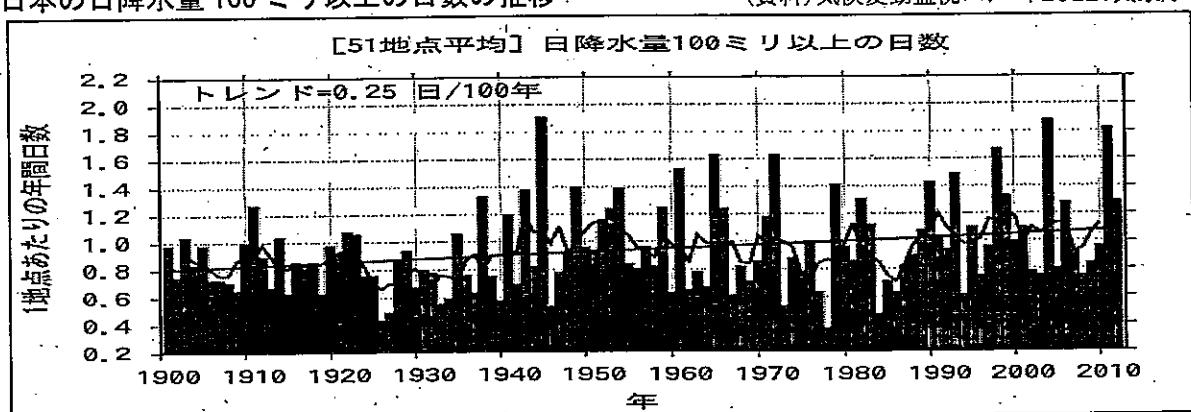
東日本大震災に伴い大きく変動

(資料)資源エネルギー庁「電源開発の概要」、「電力供給計画の概要」抜粋



(2) 日本の日降水量100ミリ以上日の日数の推移

(資料)気候変動監視レポート2012:気象庁



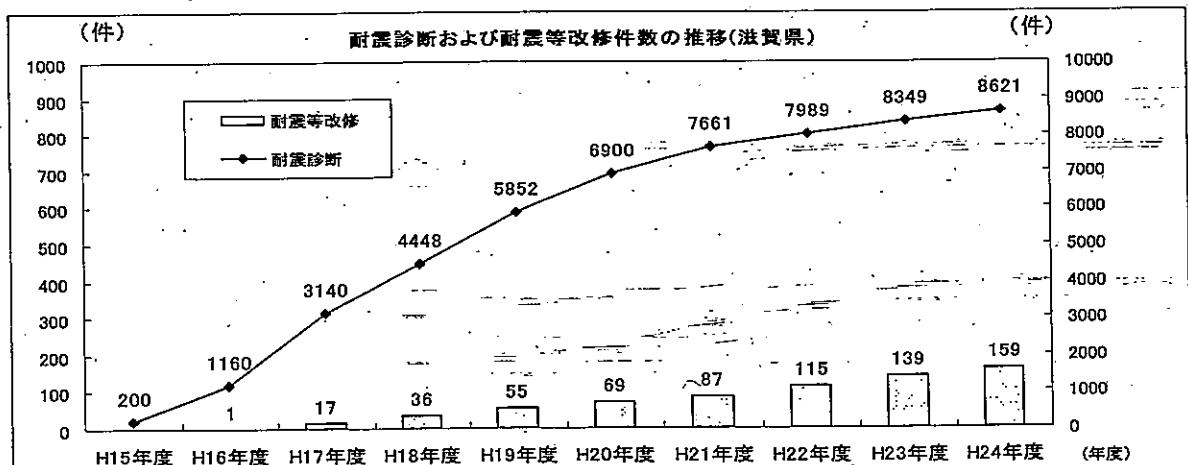
(3) 住宅耐震診断および耐震等改修件数(累計)の推移

【策定期】H22(2010)年 耐震診断 7,989 件 耐震等改修 115 件

【現時点】H24(2012)年 耐震診断 8,621 件 耐震等改修 159 件

【傾向】耐震等改修補助件数は改修等が必要と推計されている住宅約11万5千戸の約0.14%

(資料)滋賀県土木交通部住宅課調



6 県政を取り巻く課題

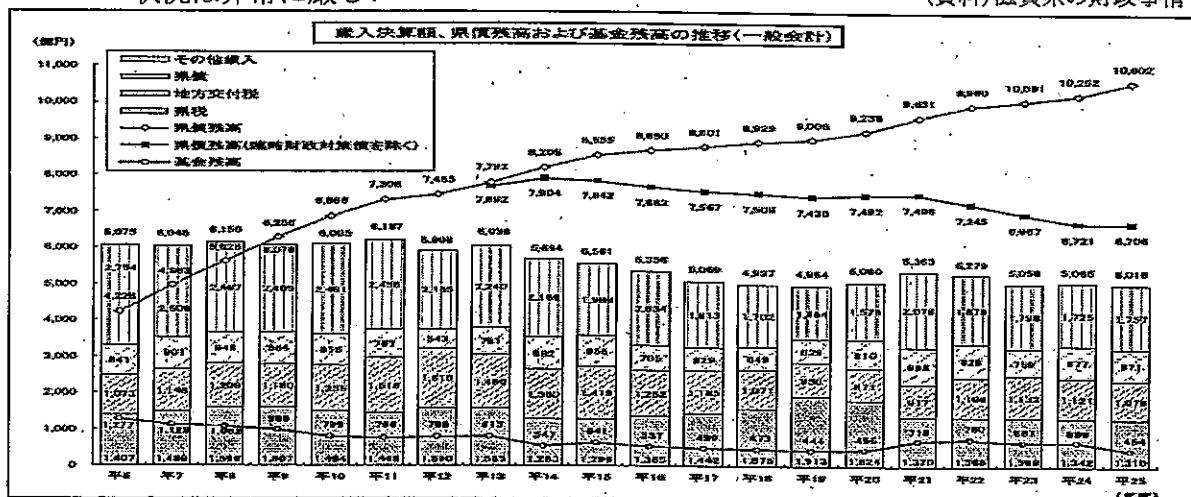
(1) ひっ迫している県財政

【策定期】H22(2010)年度 県債残高 9,960 億円（臨時財政対策債を除くと 7,245 億円）

【現時点】H25(2013)年度 県債残高 1兆 602 億円（臨時財政対策債を除くと 6,706 億円）

【傾向】交付税措置される臨時財政対策債を除く県債残高は 539 億円減少。依然として財政状況は非常に厳しい

(資料)滋賀県の財政事情



(2) 社会資本の維持・管理費用

- ・橋梁長寿命化修繕計画 約 600 億円/50 年（毎年 12 億円）
- ・公営住宅等長寿命化計画 約 15 億円/10 年（毎年 1.5 億円）
- ・この他、学校教育施設や文化施設等の維持・管理費用が必要

7 その他

(1) 大規模なスポーツ大会の開催

- ・H32(2020)年 東京オリンピック・パラリンピック開催
- ・H33(2021)年 ワールドマスターズゲーム関西大会開催（未定）
- ・H36(2024)年 第 79 回国民体育大会滋賀県開催（内々定）

(2) 中部・北陸圏における国土軸

- ・H26(2014)年度 北陸新幹線（長野一金沢）開業予定
- ・H37(2025)年度 北陸新幹線（金沢一敦賀）開業予定（H24(2012)年 6 月着工）
※未着工区間について関西広域連合が米原ルートによる整備を国へ提案 H25(2013)
- ・H39(2027)年 リニア中央新幹線（東京一名古屋）開業予定

(3) 関西広域連合の設立

- ・設立日：平成 22 年 12 月 1 日

・構成団体

設立時：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県、鳥取県の 2 府 5 県

H24(2012)年 4 月加入：大阪市、堺市

H24(2012)年 8 月加入：京都市、神戸市

・実施事務

広域的な行政課題に関する事務のうち、府県よりも広域の行政体が担うべき事務

◇広域防災、広域観光・文化振興、広域産業振興、広域医療、広域環境保全、資格試験

免許等、広域職員研修の 7 分野の事務

◇国の出先機関からの事務・権限の移譲

◇将来的には、7 分野の事務の拡充や新たな分野の事務

部会の設置について

1 設置

滋賀県基本構想の総点検にあたり、時代の潮流と今後の政策の方向性等に関して、基本構想の4つの将来の姿から取組成果や課題について議論を深めていただきたま、滋賀県基本構想審議会規則第4条の規定に基づき、3つの部会を置くこととします。

2 部会名および審議事項

設置する部会の名称および審議事項は次のとおりとします。

部会名	審議事項
暮らし部会	暮らしの将来の姿と今後の政策の方向性
経済・産業部会	経済・産業の将来の姿と今後の政策の方向性
環境・県土部会	環境・県土の将来の姿と今後の政策の方向性

3 委員構成案

裏面のとおり

4 進行方法

部会ごとに委員の互選により部会長を定め、進行いただきます。

〈部会のながれ〉

- (1) 事務局から未来戦略プロジェクトの実施状況等について説明
- (2) 委員による質問および意見交換
- (3) 部会長による意見の整理

(裏面)

委員構成（案）

(敬称略)

部会名	委員名	審議事項
暮らし部会	今川 晃 上岡 瞳 川原 あけみ 神部 純一 笠田 昌孝 谷口 久美子 中江 しげ子 成瀬 和子 山田 清	暮らしの将来の姿と 今後の政策の方向性
経済・産業部会	伊熊 泰子 北川 陽子 莊林 幹太郎 高田 紘一 高橋 信治 竹中 仁美 殿村 美樹 中澤 景古	経済・産業の将来の姿と 今後の政策の方向性
環境・県土部会	大橋 建男 佐和 隆光 津野 洋 林 春男 藻谷 浩介 安田 昌司 塚口 博司 山本 博之	環境・県土の将来の姿と 今後の政策の方向性